



2025

看護学実習の手引

香川大学医学部看護学科

学年番号

氏名

目 次

実習計画	1
実習中の留意事項	2
臨地実習における学生の実習記録の取扱い	4
 1 年次	
基礎看護学早期体験実習	9
さぬきの暮らしと健康実習	13
 2 年次	
基礎看護学実習	19
 3 年次	
成人看護学実習	
成人急性期・リハビリテーション期看護実習	25
成人慢性期・終末期〈病棟〉看護実習	31
成人慢性期・終末期〈療養継続〉看護実習	34
老年生活援助実習	37
老年看護学実習	40
小児看護学実習	43
母性看護学実習	47
在宅看護学実習	55
精神看護学実習	61
 4 年次	
統合実習	67
養護実習	69
 学外実習施設の所在地・連絡先	75
電子カルテ閲覧に係る誓約書	76
看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート	77
看護学生の臨地実習協力をお願い	77
臨地実習同意書・看護学生の臨地実習の同意取消通知書	78
香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート	79
看護学実習事故・感染症報告書	81
学生の実習中の物品破損事故の対応および対応手順	83
看護学実習での物品破損・紛失報告書	84
附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について	85
針刺し等汚染事故届	86

実 習 計 画

実 習 中 の 留 意 事 項

2025 年度実習計画

1 年次実習

基礎看護学早期体験実習 2025 年 8 月 18 日～ 8 月 22 日
さぬきの暮らしと健康実習 2025 年 8 月 25 日～ 9 月 5 日

2 年次実習

基礎看護学実習 2026 年 2 月 9 日～ 2 月 20 日

3 年次実習

成人看護学実習・老年生活援助実習・老年看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習・
在宅看護学実習・精神看護学実習
2025 年 9 月 8 日～ 2026 年 2 月 6 日

4 年次実習

統合実習 2025 年 7 月
養護実習 2025 年 5 月、8 月～ 10 月

令和 7（2025）年度 実習ローテーション表

1～3年生実習予定表																		令和8(2026)年									
週		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
月日	8/18	8/25	9/1	9/8	9/16	9/22	9/29	10/6	10/14	10/20	10/27	11/4	11/10	11/17	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/13	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16
曜日	月	月	月	月	火	月	月	月	火	月	月	火	月	月	火	月	月	月	月	月	月	火	月	月	月	月	月
1年生	A	○	●	○基礎看護学早期体験学習																							
	B	○		●	●さぬきの暮らしと健康実習																						
2年生	2/9(月)～2/10(金)基礎看護学実習																										
3年生	A	実習 開始 オリ エン テー ション		療養 継続	成人急性期	療養 継続	精神	実習 準備 期間	生活	在宅	老年	小児	冬 休 み	母性	成人慢性期												
	B				成人慢性期				成人急性期	精神	生活	在宅		老年	小児		母性	成人慢性期									
	C				生活		成人慢性期			療養 継続	成人急性期	精神		母性	老年		小児	在宅	母性	成人慢性期							
	D				小児		母性		成人慢性期	療養 継続	成人急性期	精神		母性	成人慢性期		在宅	老年	在宅	精神							
	E				在宅		生活		小児	母性	成人慢性期	療養 継続		成人急性期	在宅		老年	在宅	精神	成人慢性期							
	F				精神		在宅		生活	小児	母性	成人慢性期		療養 継続	成人急性期		在宅	老年	在宅	精神	成人慢性期						
	G				母性		精神		生活	小児	母性	成人慢性期		療養 継続	成人急性期		在宅	老年	在宅	精神	成人慢性期						
	H				成人急性期		小児		在宅	生活	精神	母性		成人慢性期	療養 継続		成人急性期	在宅	老年	在宅	精神	成人慢性期					
	I				療養 継続		成人慢性期		精神	母性	老年	小児		成人急性期	在宅		生活	精神	母性	成人慢性期	療養 継続	成人慢性期	療養 継続				

実習中の留意事項

1. 実習中の態度と立場

- 1) 対象者並びに医療従事者等に対して学生として謙虚で折目正しい態度をとる。
- 2) 実習施設の診療及び看護等の流れの中で学習するため、慎重に行動し、業務等に支障をきたすことのないよう注意する。
(時間厳守、不謹慎な談笑をしない、実習中は学生間で姓名を呼ぶ等)

2. 実習中の情報の取扱い

- 1) 個人情報保護法に基づき看護記録及び対象の情報を取り扱う。
- 2) 実習記録の取扱いに注意すると共に廊下やエレベーター、及び電車やバスの中の会話にも注意する。

3. 報告

- 1) 出欠：遅刻・早退・欠席者は、実習指導教員に事前に連絡する。
- 2) 事故：①主な事故の種類について
 - (1) 対象者に関する事故：転倒、転落、誤薬、身体損傷等
 - (2) 学生に関する事故：切傷、注射針刺入、災害による事故等
 - (3) 学生及び対象者に関する感染症発生：学生が感染源、患者が感染源等
 - (4) 物品の破損・紛失：医療物品、備品、対象者の私物の破損・紛失等②事故が発生した場合は、速やかに実習指導教員及び看護師長（不在の場合は看護スタッフ）に報告し、指示を受け適切な行動をとる。また、処理後は連絡・報告の手続きをとる。（詳細については、資料P79～P86を参照のこと）
- 3) 看護行為：適宜担当者に報告する。

4. 服装・身だしなみ

- 1) 服装：規定の実習衣等を着用する。附属病院においては規定のもの（ユニフォーム、ビブ、白くつした、実習用白靴、左胸にネームプレート）とする。
冬季防寒用の上着は、大学推薦の水色もしくは、黒・紺・白の目立たないものを着用する。
学習の目的で定められた時間以外に実習施設に出入りする時にも規定の実習衣等を着用し、実習部門責任者に用件を告げてから出入りする。
- 2) 化粧は学生らしいものとし、爪は短く切り、マニキュアはしない。指輪・ピアス等のアクセサリはつけない。髪は実習衣の襟につかない程度に、短くまとめる。

5. 健康管理

- 1) 栄養、睡眠、手洗い等個人衛生に留意する。
- 2) 実習中は感染症（特に上気道感染）、皮膚感染症に注意し、異常があるときは実習指導教員に申し出る。
- 3) 実習中の院内感染を防止するための対策
病院で実習を行う学生は、自他にかかわる院内感染防止のために下記の予防対策を求められる。
 - ① 結核予防対策：学生は、結核予防対策として定期健康診断時に胸部撮影を受けること。
 - ② B型肝炎予防対策：学生は、1年次にHBs抗原抗体検査を受け、B型肝炎ワクチンの接種が必要と判断された場合は、2年次に3回のワクチン接種を受けることが望ましい。さらに、ワクチン接種後には、効果を確認するためHBs抗体検査を受けることが望ましい。
 - ③ 小児ウイルス疾患予防対策：学生は、入学時に麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査を受ける。結果が陰性ないし擬陽性であった場合は、各疾患に対するワクチン接種を受けることが望ましい。
 - ④ インフルエンザ予防対策：学生は、院内感染防止のために、インフルエンザワクチンを接種することが望ましい。
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症予防対策として、新型コロナウイルスワクチンを接種することが望ま

しい。

⑥感染症の既往歴と予防接種歴に関する情報提供：学生は、院内感染防止のために、感染性疾患の既往歴と予防接種歴などについて、実習前に実習担当教員に、情報提供を行うことが望ましい。

⑦感染症や災害時に関して：適時、看護学実習ガイドライン（文部科学省）、文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医政局の事務連絡や香川大学医学部附属病院における対応指針のステージに準じて実習を行う。

6. オフィスアワー

学生からの実習に関する相談等は、各領域の実習オフィスアワー時に対応する。

7. 事故・気象警報発令時の対応

1) 非常事態の発生時は、実習指導教員・看護師長・臨地実習指導者の指示に従う。

2) 事故発生時の対応

資料 P79～P80 の事故発生時のフローチャートに準じ対応する。

3) 気象警報の発令時の対応

高松市又は三木町に、大雨、洪水、暴風又は大雪の警報が、午前6時30分に発表されている場合は休講とする。

ただし、午前10時30分の時点で警報が解除されている場合で、かつ、それ以降に発令されないときは、午後1時以降に開始される授業を実施する。

教育実習、臨地実習等の授業で前記によりがたい場合は、その都度その授業を開講する部局の長が判断し措置する。

その他の場合は、平成26年11月17日全学教務委員会一部改正、気象に関する警報の発表等の場合における休講措置の基準の通りとする。

4) その他非常時（新型コロナウイルス感染症 COVID-19 等を含む）の場合

学部、研究科及び全学共通教育の開講科目については、学部長等が判断し措置する。

8. 実習中・後も含めた倫理的配慮について

実習中および実習後において、実習に関する内容を SocialNetworkingService（以下 SNS とする）等に掲載することは禁止とする。なお、実習に関する内容とは、香川大学医学部看護学科の学生であること、またはその実習であることを連想させる写真や動画の掲載を含むこととする。（例：実習終了後、白衣で写真撮影等）。また、個人的な SNS 等の利用の際において、友人同士等の条件設定等下の使用でも、自分の意図しない状況でデータの拡散や位置情報から犯罪被害につながる場合があることを常に意識して、不用意に実習に関連する個人情報（氏名・年齢・電話番号等に限らず写真、動画、音声も含む）に関するデータを掲載しない。

9. その他

その他実習に困難を生じた場合はただちに実習指導教員に連絡する。

注) 単位の認定

看護学科においては、学部開設科目の講義及び演習については時間数の3分の2以上、臨地実習については5分の4以上出席していない者については、その授業科目の単位を与えない。

(香川大学医学部履修要項より抜粋)

臨地実習における学生の実習記録の取扱い

1. 看護学生の臨地実習における対象者の個人情報の取扱い

看護学生は、看護における倫理の意義・重要性を理解し、個人情報の保護に関する法律の趣旨にもとづき、対象者の情報を慎重に取り扱うことが義務づけられている。看護学生の実習記録は、実習目的を達成するための手段であり、公的な看護記録とは異なる。しかし、実習の対象者の個人情報・看護記録及び診療情報を用いるため、公的記録と同等の配慮が必要である。したがって、実習中に知り得た患者の情報については守秘義務を有し、匿名性の確保と実習目的以外には使用しない等の注意が必要である。看護学生は、実習中及び実習後の実習記録の取り扱いに関して、以下の注意事項に従って行動することが求められる。

注）実習記録とは、実習に関するすべての記録（メモ帳・カンファレンスノート含む）を指す。

2. 実習記録等の取扱いに関する注意事項

1) 実習記録の取扱いと管理

- (1) 原則として、実習記録等の取扱いと管理は、各実習領域の指導教員または実習指導者の指導を受けて学生個人の責任において行うものとする。
- (2) 学生は対象者の個人情報保護に関する諸注意を厳守し、実習記録は実習目的以外には使用しない。
- (3) 対象者の個人情報を記載した記録・資料・メモ類・カンファレンス資料などは、実習記録として一括してファイルに綴じ、紛失・散逸を防ぐ。
- (4) 実習記録の紛失など不測の事態が生じた場合は、教員及び実習指導者に速やかに報告し、対処する。

2) 対象者の個人情報の実習記録への記載方法

対象者個人を特定できる P5 の 16 項目の情報については匿名性を確保するため、記号化して記載する。

3) 実習記録の印刷・コピー・撮影について

- (1) 実習記録の印刷・コピー・撮影は原則として行わない。
ただし、教員から指示を受けた場合（カンファレンスで使用するなど）は例外とする。
- (2) カンファレンスなどに用いる資料のコピー部数は最低枚数、部数とする。
- (3) 個人情報が記載されたカンファレンスノートなどは、指示された場所に保管する。

4) 実習終了後の実習記録の管理

- (1) 実習終了後は、対象者個人が特定される情報は抹消し、学生個人が責任を持って厳重に管理する。
- (2) 個人情報の記載された記録類を廃棄する場合は、シュレッダーまたはそれに準ずる方法により処分する。

5) 実習記録のパソコンの使用について

実習記録をパソコンで作成する場合は個人情報保護に関する以下の注意事項を厳守する。

- (1) 実習記録を保存した本体・電子媒体などは、学生個人が責任をもって管理する。
- (2) 実習記録の内容は電子メール、SNS 等を使用して送信しない。
- (3) 実習終了後に不要となった電子媒体は、責任をもって完全に削除する。

3. 電子カルテ使用上の注意事項

- 1) 自分に対して発行された ID・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しない。
- 2) 自分の ID・パスワードを第三者に利用させない。
- 3) 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象者以外の情報にアクセスしない。
- 4) 使用に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限を超えた操作は行わない。
- 5) 臨地実習以外の目的で、閲覧により参照したデータを利用しない。
- 6) 閲覧対象者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハー

- ドコピー）は一切行わない。既存のカルテについても同様に扱うこと。
- 7) 使用時不明な点があれば、勝手にクリックしたりせず、教員および臨床実習指導者にすみやかに相談する。
- 8) 情報収集は看護上の必要性から目的を明確にして行う。
- 9) 電子カルテ閲覧後は、必ず受け持ち対象者のカルテのページを閉じる。
- 10) タブレット P C は、看護師長が提示した場所でのみ使用し、学内に戻る前に返却する。
- 11) タブレット P C 使用に関して問題が生じた場合、教員、看護師長へすみやかに報告する。
- 12) 電子カルテのパスワードを忘れた時は、学生証を持参し、医療情報部に確認に行く。

個人情報の記載例及び注意事項

	項目	個人情報の実際	記載例及び注意事項
①	氏名	高松 太郎	A 氏（頭文字に関係のないアルファベット記載）
②	年齢	59 歳	* 50 歳代（または 50 代前半・後半）
③	生年月日	1965 年 4 月 5 日	生年月日は原則として記載しない
④	性別	男性	男性
⑤	住所	香川市△△町 1	A 市在住
	電話番号	087-891-△△△△	地名・住所・固有名詞・電話番号は記載しない
⑥	職業 会社名	営業部 会社員（株）三木商事	* 営業職等
⑦	発症年月日	2023 年 12 月 3 日	2023 年 12 月頃、または約 5 ヶ月前
	入院年月日	2024 年 5 月 4 日	2024 年 5 月初旬
	受診病院	池戸内科受診、香川市民病院	A 内科受診、B 総合病院
⑧	家族構成	4 人家族、妻 55 歳 長男 28 歳、長女 23 歳 家族構成図	4 人家族、妻 50 歳代、 20 歳代の子ども 2 人 * 記載しない
⑨	既往歴	糖尿病 虫垂炎	医学略語で記載 DM Appe
	家族歴	祖父 肺がんで死亡	* 現病歴に関係のない既往歴・家族歴・妊娠 分娩歴は記載しない
⑩	病名(医学診断)	肺がん（小細胞がん）	医学略語で記載 LC（SCC）
	告知内容	告知内容詳細	* 告知内容概略（簡潔に）
⑪	術式	右肺上葉区域切除術	医学略語で記載 RUL S1 ～ S3
	手術日	2024 年 5 月 10 日	* 入院 6 日目（OP 当日）
⑫	治療方針	放射線療法・化学療法	RT（Radiotherapy）・Chemo
⑬	疾患特有の薬剤	シスプラチン 250ml 75mg/m ²	シスプラチン 250ml 75mg/m ²
⑭	感染症	C 型肝炎	医学略語で記載 HCV
⑮	特異体質 アレルギー	ラテックスアレルギー	ラテックスアレルギー
⑯	検査データ	5 月 12 日 血液一般・糖尿病検査・肝機能検査等、各データ	* 入院 8 日目（OP 後 2 日目） * 現在の病状に関するデータのみ

注）上記に示した記載方法はあくまでも原則である。

* 印は、各実習領域あるいは状況により異なるため、記載方法については教員の指導を受ける。

1 年 次

基礎看護学早期体験実習

さぬきの暮らしと健康実習

基礎看護学早期体験実習

2025 年 8 月 18 日（月）～ 2025 年 8 月 22 日（金）

1 年次

I 一般目標

看護の場としての病院の機構・概要，看護の対象者（入院患者）の療養・生活環境，看護の対象者（入院患者）の体験や思いを知り，看護に関する理解を深める。

II 行動目標

1. 看護部の臨床講義を聴き，病院，看護部，および各病棟の役割と機能，機構，概要について，自己学習した知識と統合し，看護の場としての病院について学びを整理する。
2. 病院の環境観察・測定を行い，病棟の基本的な環境（温度・湿度・照度・騒音等），構造や設備，安全対策について得られた情報を整理し，療養・生活の場としての環境の意義について考察する。
3. 病棟看護師のシャドーイングを通して，看護師の活動の実際を知り，看護の役割・機能について考察する。
4. 対象者（入院患者）とのコミュニケーションを行い，健康障害が日常生活に与える影響と，対象者の体験や思いを知り，対象者の視点に立って考察する。
5. 今後の看護の学習を進めるために，自己の学習課題を明確にする。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2025年8月18日（月）～8月22日（金）…実習終了16時
2. 実習日程

期 間	場 所	内 容
8月18日（月）	学内	実習オリエンテーション 実習準備学習 ①感染予防と手指衛生， ②身だしなみ， ③個人情報の保護， ④コミュニケーション， ⑤療養環境の理解と観察方法
8月19日（火）	病院	午前：看護部オリエンテーション ①看護部の臨床講義（病院，看護部の役割と機能，機構，概要） ②病院内見学 病棟オリエンテーション（病棟の概要説明と病棟見学） 午後：療養環境の観察・測定
8月20日（水）	病院	病棟看護師のシャドーイング 入院患者とのコミュニケーション 病棟カンファレンス
8月21日（木）	病院	病棟看護師のシャドーイング 入院患者とのコミュニケーション 病棟カンファレンス
8月22日（金）	学内	午前：発表会準備 午後：実習成果発表会

Ⅳ 実習内容と方法

1. 「看護部オリエンテーション」では、病院の機構・概要、看護部の概要について講義を受けた後、病院全体の見学をする。
2. 「病棟オリエンテーション」では、各実習病棟の概要や看護師の活動の概要について説明を受け、病棟を見学する。見学後、環境の観察と測定を行い、アセスメントする。安全確保の実際についても見学する。
 - 1) 観察・測定場所
グループ毎に、病室、ナースステーション、廊下、談話室、食堂、浴室、トイレ、処置室などを観察・測定する。
 - 2) 観察・測定内容
・構造（広さ、色彩含む）、設備、清潔度、空気の清浄性、におい、温度、湿度、照度、騒音など
・人的環境
 - 3) 記録
観察・測定結果とその分析・考察は、所定の記録用紙に記録する。提出については、別途指示する。
3. 「病棟看護師のシャドーイング」では、病棟看護師と行動を共にして、1日の動きを知る。看護師の役割・対象者（患者）との接し方、医療チームとしての役割などを学ぶ。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。
4. 「入院患者とのコミュニケーション」では、対象者（患者）から入院前後の日常生活について話を聞き、健康障害が日常生活に与える影響と、対象者（患者）の体験や感じている気持ちを、対象者の視点に立って理解する。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。

Ⅴ 実習オリエンテーション

1. 8月18日（月）に、全体オリエンテーションと、グループ別オリエンテーションを行う。
2. 集合時間、場所等、詳細は後日提示する。
3. 服装は、ユニフォーム、ナースシューズ着用で、身だしなみを整えて集合する。
4. 実習準備学習は、感染予防と手指衛生、療養環境の理解と観察法についてオリエンテーションを行う。
5. 別途指示する事前準備、事前学習を行い、実習に臨むこと。

Ⅵ 実習のまとめと成果発表会

1. 「病棟実習の学びの振り返り・まとめ」では、実習で、見学したこと、行動したこと、学んだことなどをグループで共有する。実習での学びを基に、下記についてグループで討議する。
 - 1) 看護の場としての病院
 - 2) 看護の対象者（入院患者）の生活環境
 - 3) 看護の役割と機能
 - 4) 今後の看護の学習を進めるための学習課題
2. 「実習成果発表会」では、実習での学びをグループでまとめてグループごとに発表し、質疑応答を行う。発表会の発表資料、発表時間等については、別途指示する。

Ⅶ レポート

1. 以下のテーマ毎に、事前学習、臨地実習、成果発表会を通して、学んだこと、考えたこと、感じたことについて考察し、それぞれ1500字以内でまとめる。参考・引用文献も明記すること。
 - 1) 対象者（患者）の療養生活、健康障害が日常生活に与える影響について
 - 2) 看護師の役割と機能
 - 3) 看護の場、患者の生活・療養の場としての環境

2. レポートは A4 用紙に横書きで，表紙を含めて 5 枚以内となるように設定する。
3. 実習記録とともにファイルに綴り，ファイルごと提出する。加えて，WebClass にも提出すること。
4. 提出受付日時と場所については，別途指示する。

Ⅷ 評価

出席状況，レポートの提出，見学実習の状況，カンファレンス，成果発表会の参加態度などを総合して評価する。

さぬきの暮らしと健康実習

2025 年 8 月 25 日（月）～ 2025 年 9 月 5 日（金）

1 年次

さぬきの暮らしと健康実習（1年次生）

I. 授業の概要

看護の対象となる人々が生活する場において、どのように健康を維持・管理しているか、また環境がどのように健康に影響を与えているか看護の視点で捉え、対象者の暮らしをアセスメントする力を養成する。

II. 授業の目的

健康に暮らす高齢者の生活および生活している地域の成り立ちを知り、健康を維持・管理するための暮らしの在り方、それを取りまく環境、文化、風習が健康に与える影響について考察する。

III. 到達目標

1. 人々が生活する地域の特性および生活環境（気候、風土、地理、人口、産業など）を学生自身の生活環境と比較し、特徴を考察することができる。
2. 地域で生活する人の発達段階や生活スタイル（様式、方法など）、健康レベル（心身の状態）、健康を護るための行動（知識の求め方やそれに基づく行動など）を学生自身の経験と比較しながら説明することができる。
3. 地域で生活する高齢者が健康長寿・介護予防のために通う場を運営する機関や組織の役割と人々の健康を護るための方法（行事や具体的な関わり方など）について説明することができる。
4. 高齢者の健康寿命を延伸するための方策として「通いの場」の持つ意義を説明できる。
5. これまでに培ってきたコミュニケーションスキルを用い、倫理的に配慮しながら対象者と関わり、地域の人々から情報を聞き取ること、仲間同士のディスカッションを通し意見を交換することができる。
6. 実習での学びをもとに、看護の役割や今後の自己学習課題について考察することができる。

IV 成績評価の方法と基準

出席状況（30%）、レポート提出（30%）、見学実習の状況（20%）、グループ・カンファレンスの参加態度（20%）などを総合して評価する。

V 実習方法

1. 実習場所 三木町、高松市他の通いの場とその周辺地域
2. 実習時間 9：00～18：00
3. 実習期間 2025年8月25日（月）～9月5日（金）のうちの5日間
4. 実習グループ 1週5グループ 各グループ5～7名
5. 引率教員 地域看護学2名、在宅看護学2名

Ⅵ. 実習スケジュール

令和7年度「さぬきの暮らしと健康実習」日程表

期間		8月25日（月）	8月26日（火）	8月27日（水）	8月28日（木）	8月29日（金）
8月25日（月） ～ 8月28日（木）	＜学内＞A・B合同 （午前） 実習オリエンテーション 目的、目標 実習方法 スケジュール グループ学習 （午後）Aのみ 現地実習に向けた準備		＜地域・学内＞A 地域の観察 大学で記録のまとめ	＜地域＞A 通いの場への参加 ・対象者とのコミュニケーション ・インタビュアー 地域の観察		
期間		9月1日（月）	9月2日（火）	9月3日（水）	9月4日（木）	9月5日（金）
9月1日（月） ～ 9月5日（金）	（午後）Bのみ オリエンテーション 現地実習に向けた準備		＜地域・学内＞B 地域の観察 大学で記録のまとめ	＜地域＞B 通いの場への参加 ・対象者とのコミュニケーション ・インタビュアー 地域の観察		＜学内＞A・B合同 9:00～ 発表準備・学びの確認 インタビュアーのまとめ 13:00～ 成果発表会（1G15分）

◎5グループ編成（各グループ5～7名）×2クール（A・B）

※詳細については、7月28日（月）9：00～209教室で事前オリエンテーション実施予定（WebClass確認のこと）

2 年 次

基 礎 看 護 学 実 習

基礎看護学実習

2026 年 2 月 9 日（月）～ 2026 年 2 月 20 日（金）

2 年次

I 一般目標

看護の対象を把握し、看護上の問題を明らかにして看護援助を実施・評価するために、科学的に問題解決する思考能力の基礎を習得する。

II 行動目標

1. 受持患者とコミュニケーションがとれ、信頼関係を築くことができる。
2. 受持患者の入院生活の現状を把握することができる。
3. 受持患者の全体像が描けて必要な看護が判断できる。
4. 現時点で優先すべき看護を確認し、指導者に報告できる。
5. 患者の気持ちを大切にして、既習の技術をどう応用すれば看護することができるかを、考えて実施できる。
6. 実施した看護を評価できる。
7. 患者や家族に尊重した態度で接し、プライバシーの確保や倫理的配慮ができる。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2026 年 2 月 9 日（月）～ 2 月 20 日（金）8：00～17：00
2. 実習日程

期 間	午 前	午 後	
2 月 9 日（月）	病院実習		
2 月 10 日（火）	病院実習		
2 月 11 日（水）	祝日		
2 月 12 日（木）	病棟実習	学内実習指導	
2 月 13 日（金）	病棟実習	病棟実習	中間カンファレンス
2 月 16 日（月）	病棟実習		
2 月 17 日（火）	病棟実習		
2 月 18 日（水）	病棟実習	学内実習指導	
2 月 19 日（木）	病棟実習	病棟実習	最終カンファレンス
2 月 20 日（金）	グループ毎まとめ	学内発表会	

Ⅳ 実習内容と方法

1. 原則として一人の患者を受け持つ。
2. 目標に沿って各自実習行動計画を毎日立て、実習開始前に患者の状況に併せて計画を修正し、受持看護師に報告して実習する。
3. ケアの実施にあたっては、受持看護師の指導のもとに技術の原理・原則をふまえ、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理面への配慮も行う。
4. 患者に実施した看護の内容に関しては、実習時間内に受持看護師に報告する。
5. 実習記録
 - 1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程記録用紙は、別途指示する。
 - 2) 実習行動計画（1日1枚）
 - 3) 実習自己評価表
6. オリエンテーション日時、場所については、後日掲示する
（12月頃の予定）
7. カンファレンス
 - 1) 病棟カンファレンス
カンファレンスの時間は、教員・病棟と相談し、30分程度とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
 - 2) 学内実習指導
受持患者の全体像を把握し、看護の方向性を考え、看護計画の立案、修正、実施した看護の振り返りを行う。
 - 3) 学内グループカンファレンス・発表会
 - ① 今回の実習で学んだこと、困ったことなどについてグループカンファレンスを行う。
 - ② グループカンファレンスの結果をクラスで発表し、討論する。なお、1グループ当たりの時間は、質疑・討論も含めて15分とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
8. レポート
課題：受持患者の看護過程の展開を振り返って評価し、看護の実際について概要を述べるとともに、実習を通して学んだことや今後の課題について述べる。
A4用紙横書き（40字×36行/枚）表紙を含めて6枚にまとめる。
提出受付日時と場所については、別途指示する。

Ⅴ 実習評価

出席状況、実習記録、レポート提出、カンファレンスの参加態度などを含めて総合的に評価する。

3 年 次

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

成人慢性期・終末期看護実習

老年生活援助実習

老年看護学実習

小児看護学実習

母性看護学実習

在宅看護学実習

精神看護学実習

成人看護学実習

成人急性期・リハビリテーション期看護実習
成人慢性期・終末期看護実習

2025 年 9 月 8 日（月）～ 2026 年 2 月 6 日（金）

3 年次

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

I 目的

成人急性期・リハビリテーション期看護実習では、成人看護学ならび関連領域科目で学んだことを基盤に、臨床において理論、知識、技術を適用して、周手術期およびリハビリテーション期にある患者とその家族を多面的、総合的に理解するとともに、周手術期およびリハビリテーション期の特性に応じた個別性に応じた看護計画を立案し、看護過程を展開する能力を養う。さらに、それらの体験を通して、学生個々の看護観を培い、看護者および人間としての成長・発達を促進することを目的とする。

II 一般目標

1. 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、受け持ち患者に活用できる。
2. 問題解決方法を活用し、受け持ち患者の個別性に応じた看護過程を展開できる。
3. 術前患者の全身状態を把握でき、手術や麻酔のリスクの低減に向けた援助を実施できる。
4. 術後合併症をアセスメントし、合併症予防・回復促進のための看護援助ができる。
5. 日常生活活動（ADL）を評価し、適切なセルフケア援助ができる。
6. 早期離床と二次的障害の予防の看護援助が提供できる。
7. リハビリテーションの目的・方法を理解し、受け持ち患者に実施できる。
8. 疾患・術式に応じた療養指導および退院指導を行うことができる。
9. 基本的な学習準備を行い、主体的に学習を発展させる努力ができる。
10. 医療チームの一員として責任感をもって行動できる。

III 行動目標

- 1-1. 受け持ち患者の疾患に対する一般的な病態生理（疫学、病態、解剖生理、治療、検査、看護）を説明できる。
- 1-2. 受け持ち患者の予想される合併症に基づいたケア表を作成することができる。
- 1-3. 受け持ち患者の発達課題と役割を説明できる。
- 1-4. 患者および家族から病気に関連する過去、現在、将来の身体的、心理的、社会的情報を収集できる。
- 1-5. 医療スタッフまたは電子カルテから個人情報の保護に留意しながら、患者に関連する情報を収集できる。
- 2-1. ゴードンの枠組みを用いて受け持ち患者に関連する情報を系統的に整理できる。
- 2-2. 患者の病態について情報を収集し、受け持ち患者の状態をアセスメントできる。
- 2-3. 術前の全身状態、検査データおよび術式から術後起こりうる合併症を予測できる。
- 2-4. 顕在および潜在している健康問題を識別して看護上の問題点を確定・記述できる。
- 2-5. 看護上の問題に関連する要因を確定・記述できる。
- 2-6. 看護上の問題が患者に与える影響を記述できる。
- 2-7. 看護上の問題の優先順位を決定できる。
- 2-8. 看護上の問題に対する目標を設定できる。
- 2-9. 看護上の問題を解決するために患者の個別性に合わせた看護計画を立案できる。
- 2-10. 系統的かつ優先度を決定しながら計画を実施する。
- 2-11. 患者の状態に応じて計画を修正・工夫して実施する。
- 2-12. 看護介入の成果を評価できる。
- 2-13. 看護介入の成果に影響した因子を評価できる。
- 3-1. 受け持ち患者の手術前オリエンテーションを実施できる。

- 3-2. 受け持ち患者に必要な手術前訓練を指導することができる。
- 3-3. 受け持ち患者の手術前の身体・心理的状态の準備性を高める援助ができる。
- 3-4. 手術に臨む患者の不安の軽減および危機を回避するための援助ができる。
- 3-5. 受け持ち患者の状态を手術室看護師に適切に申し送ることができる。
- 4-1. 手術侵襲および全身麻酔の影響を理解したうえで、術後のバイタルサインを正確に測定できる。
- 4-2. 手術に伴う生体損傷とその修復過程のアセスメントした上で、手術創部の観察ができ、援助ができる。
- 4-3. 受け持ち患者のバイタルサイン測定を通して、経時的に患者の状态の変化をアセスメントできる。
- 4-4. 受け持ち患者の予測できる術後合併症（呼吸器・循環器・消化器など）を早期発見するために、的確な全身状态の観察ができる。
- 4-5. 手術に伴う治療的処置(酸素療法, 輸液療法, ドレナージ, 膀胱留置カテーテルなど)の目的を理解し、適切な管理および援助ができる。
- 4-6. 手術に伴う患者の苦痛を緩和する援助ができる。
- 4-7. 患者の安全・安楽に基づいた適切な援助ができる。
- 4-8. ボディイメージの変容に伴う心理過程を理解し、適切な援助ができる。
- 4-9. 手術創部のドレッシング交換時に介助ができる。
- 4-10. 看護技術は原理・原則に基づき正確かつ安全に実施できる。
- 4-11. 患者の術式に合わせた適切な術後ベッドが作成できる。
- 5-1. 受け持ち患者の術前の ADL を評価することができる。
- 5-2. 術後の安静度に応じたセルフケアの状态を予測し、適切に日常生活援助ができる。
- 5-3. 受け持ち患者の日常生活援助では、患者の主体性を尊重し、自立・自律を促す援助ができる。
- 6-1. 早期離床を促進する因子・阻害する因子を明らかにし、回復過程を促進する援助ができる。
- 6-2. 受け持ち患者の術後の経過の応じた質的・量的な ADL を評価し、適切なセルフケア援助ができる。
- 6-3. 廃用症候群を予防するための患者の状态に応じた援助を工夫できる。
- 7-1. リハビリテーションを促進する因子・阻害する因子を明らかにし、リハビリテーションが円滑にすすむような援助が提供できる。
- 7-2. 受け持ち患者が実施するリハビリテーションの目的・方法を理解し、訓練を日常生活に応用する援助ができる。
- 7-3. リハビリテーション時の患者の苦痛の緩和をはかる援助ができる。
- 7-4. リハビリテーションの目標を患者と共有できる援助計画を立案できる。
- 8-1. 受け持ち患者の入院前の生活像を考慮した上で、退院後の治療法を遵守するための療養指導を提供することができる。
- 8-2. 退院指導を効果的に実施するために患者の個性を取り入れた退院パンフレットを作成できる。
- 9-1. 受け持ち患者の看護に必要な知識や技術を事前学習できる。
- 9-2. 課題に対する記録を適切な時間に提出できる。
- 9-3. 実習期間を通して健康の自己管理ができる。
- 9-4. カンファレンスなどには主体的・積極的に参加できる。
- 9-5. 実習グループメンバー間で協調し、学習を拡大する努力ができる。
- 10-1. 保健医療チームの一員として挨拶ができる。
- 10-2. 保健医療チームの一員として状況に応じた態度・行動ができる。
- 10-3. 臨地実習指導者や教員からの発問・助言に適切に反応する。
- 10-4. 受け持ち患者のケアについて、看護師や教員に適切な時期に報告・相談できる。

Ⅳ. 実習方法

1. 実習オリエンテーション

1) 全体オリエンテーション

日時・場所：後日掲示

2) グループ別オリエンテーション

実習開始の前週金曜日に行う。時間は事前に相談にくること。

2. 実習の日程

実習日程は下記のとおりである。なおケースカンファレンスは中間ぐらいに病棟ごとに予定している。

		月	火	水	木	金
第1週	午前	学内オリエンテーション	病棟実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習
	午後	病棟・ICU オリエンテーション	病棟実習 ミニカンファレンス	病棟実習	病棟実習 ミニカンファレンス	病棟カンファレンス
第2週	午前	病棟実習	病棟実習	手術部見学	学内実習	学内実習 個人面接
	午後	病棟実習	病棟実習 ミニカンファレンス	学内実習	学内実習 終了カンファレンス	学内実習 記録物提出

Ⅴ. 実習内容

1. 原則として1名の患者を受け持ち、看護過程の展開を行う。

〈受け持ち患者選択基準〉

1) 発達段階：18歳以上の成人

2) 全身麻酔で手術を受ける患者

3) 疾患の種類：消化器外科，整形外科

2. 実習時間は、原則として8：00～15：00までであるが、患者の状況により時間外となることがある。 受け持ち患者の移動とともに、南ICU（集中治療部における看護実習 p29 参照）で実習する。時間外実習を行う場合は、その理由もしくは実習目的を明らかにし、事前に指導教員・病棟師長に申し出て、許可を得る。

3. 実習初日は、学内でのオリエンテーションのあと、病棟・南ICU（南病棟3階集中治療室）において、看護師長もしくは病棟指導者よりオリエンテーションを受ける。

4. 実習2日目から受け持ち患者の看護を実習する。

学生は学習目標に基づき、毎日「行動計画」を立案し、毎朝、その日の担当看護師または臨地実習指導者に相談をしながら実習をすすめる。適宜、受け持ち看護師と情報交換を行っておくとよい。なお、看護ケアの実施については、自己の実践能力、すなわち「自立して実施できる」「見守りのもと実施できる」「補助・介助を受け実施できる」「全面的な指導のもと実施できる」「見学するのみで実施しない」を明らかにしておく。

5. カンファレンスを通して、看護計画を修正しながら、看護問題を解決できるような実習を行う。

6. 計画した看護ケアの実施に際して、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。

7. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について、実習時間内にその日の担当看護

師に報告する。

8. 受け持ち患者に行ったケアについては、実習の振り返りを兼ねて「日々の記録」に整理する。
9. 学生の学習の記録は、所定の用紙を用いて記録する。
10. カンファレンス実習一日目の振り返り、ミニカンファレンス、病棟でのカンファレンス、終了時のカンファレンスを通して、個々の学生が体験した内容をグループ間で共有することによって、学習を深める。

Ⅵ 実習に関わる記録類

1. 受け持ち患者の記録：受け持ち患者の看護過程の記録用紙は、別途提示する。（手書き厳守）
2. 行動計画／日々の記録：所定の用紙に本日の実習目標、実習予定を記載する。日々の記録には、実施した観察・ケアとその内容、結果として患者の反応、評価・考察を具体的に記載する。（手書き厳守）
3. 看護技術経験リスト記載規定に基づき、急性期の実習中に実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目に記入する。また、実施度は、急性期の実習を通して、一度でも実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目を記入する。また、所定の USB にも該当項目を入力する。
4. 自己評価表：該当する評価表に基づいて、最終日に評価をする。
5. 実習に関わる記録類の提出：指導教員から指示された期日までに提出する。

Ⅶ 実習評価

学習目標の達成 60 点、その他 40 点（自己学習、課題レポート、実習中の態度・出席）

学習目標の達成度に対する自己評価を参考に教員の評価により行う。

課題レポート（A 4 レポート用紙 2 枚）

- 1) テーマ（自分の実習目標から自由にテーマを設定する）
- 2) はじめに（このテーマを取り上げた動機、レポートを書く視点）
- 3) 実際の実習で体験・観察したことの記述
- 4) 考察（学習した理論やモデル、文献を使って体験を分析し、考えを述べる）
- 5) 参考文献

手術部における見学実習

I．一般目標

1. 手術部の構造・施設設備の見学を通じて、清潔域・不潔域の区分を学び、清浄環境を維持するための動線管理の必要性を理解できる。
2. 手術室における看護師の役割を含む、手術室看護の概要を理解できる。
3. 手術見学を通じて、手術に伴う生体反応および麻酔の影響を理解できる。

II．行動目標

1. 手術部への入室方法と手術室への入室・退室方法を習得できる（更衣など）。
2. 患者の手術部入室から手術部退室までの経路が説明できる。
3. 手術部の構造と施設・設備（清潔区域、空調設備、電気設備、医療ガス、麻酔器、手術台、ME 機器など）について説明できる。
4. 手術部での安全管理、感染管理、滅菌物管理、薬剤管理について説明できる。
5. 手術の見学を通じて、手術室看護師の役割を説明できる。
6. 手術の見学を通じて、手術侵襲を説明できる。
7. 手術の見学を通じて、全身麻酔の影響を説明できる。

III．実習方法

1. 実習時間：実習期間内に半日の見学実習を行う。詳しくはグループ別オリエンテーションの時に伝える。
2. 実習方法：手術部における看護の概要については前日に動画を視聴する。
3. 手術室看護の実際を見学する。
4. 手術室見学では、事前に記述した「手術室実習見学用紙」に基づき、目的・見学したいこと・参加したいことを間接介助の看護師に相談する。
5. 手術室見学では、間接介助看護師の指示に従い行動する。
6. 手術室見学の際は、体調を整えて実習に臨むようにする。当日、体調不良の時は我慢せず、倒れないように事前に対処する。

IV．事後学習

「手術部見学実習の学び」（①手術部の構造と施設・設備、②手術室看護の概要、③手術室見学からの学び・感想など）についてレポートを作成する。これには臨地の実習指導者からの質問への応答内容も含める。

A4 レポート用紙で作成し表紙をつける。枚数制限はありません。

集中治療部における実習

I. 一般目標

1. 集中治療部の構造・施設の見学を通して、療養環境や看護の概要を理解する。
2. 受け持ち患者に帯同する際に必要となる基本的知識や態度を習得する。
3. 見学・参加を通して、重症な状態にある患者と家族への看護ケアを理解する。
4. 受け持ち患者の日々の看護計画を立案し、集中治療部における看護ケアに参加できる。

II. 実習方法

1. 入室オリエンテーション

実習初日の午後に、看護師長からオリエンテーションを受ける。

集中治療部の入室方法、患者の入室から退室までの流れ、集中治療部の構造と施設・設備（病床設備、医療ガス、モニタリング、電子カルテ・記録管理など）、集中治療部の療養環境と看護オリエンテーションのあと、疑問に思ったことなどを積極的に質問する。

※詳しくは、グループ別オリエンテーション時に伝える。

2. 受け持ち患者の南 ICU 入室が決定したときは、教員に報告する。
3. 受け持ち患者の入室から退室まで、集中治療部で実習を行う。
実習時間は、病棟実習時間と同じ時間（8時から15時：延長17時）とする。
4. 受け持ち患者の「行動計画」用紙を持参する。
担当看護師に「行動計画」を発表したのち、看護ケアの見学または参加する（なお、看護師に記録類を求められた時には提示する）。
5. すべてのケアは、担当看護師の指導下で行う（参加する）。
6. 教員は適宜、集中治療部に入室するが、学生が緊急に連絡したいことがあれば、該当病棟から電話を借用して教員に連絡する。

成人慢性期・終末期＜病棟＞看護実習

I 一般目標

1. 成人慢性期および終末期にある患者の疾病や機能障害とその家族について、看護理論、看護モデルを活用し、身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな面から多面的、統合的に理解できる。
2. 成人慢性期および終末期にある患者の症状緩和などその人らしさを尊重したケアを計画・実施し、評価できる。
3. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族に対する看護を考察し、倫理的課題と看護に対する見方、考え方を深める。
4. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族の看護及び看護管理に参加、協力し、保健医療チームの一員として看護師が果たすべき役割を考察する。
5. 死に向かう人間を意識し、看護者及び人間として自らを洞察できるとともに、今後の課題を考察できる。

II 具体的目標

1. 慢性期・終末期にある患者の看護
 - 1) 慢性期・終末期にある患者の発達、生活状況、その人らしさを説明できる。
 - 2) 患者の存在を過去から現在、近い将来へと時間軸にそってとらえ、身体的、心理社会的、スピリチュアルな側面を説明できる。
 - 3) 慢性期・終末期にある患者の療養過程における老いの影響とサクセスフル・エイジングのための準備について説明できる。
 - 4) 患者の慢性疾患などの病態を理解し、悪化・急性増悪または促進させる因子を説明できる。
 - 5) 慢性期にある患者に行われる検査・治療が理解でき、安全な診療援助方法が説明できる。
 - 6) 慢性期にある患者の治療、検査による生活の規制と治療の長期化による影響を説明、必要な場合には苦痛を緩和することができる。
 - 7) 患者とその家族が、慢性期および終末期における治療・療養過程をどのように受け止め、取り組もうとしているかを説明できる。
 - 8) 慢性期・終末期にある患者とその家族が必要としているセルフケアの目標と生活を維持安定させるための必要な資源について説明できる。
 - 9) 慢性期にある患者とその家族が必要としているセルフケア能力を高めることができるよう教育、助言、支援ができる。
 - 10) 慢性期・終末期にある患者が外来ならびに地域社会において継続的な治療、看護が受けられるよう、社会資源とその活用方法について助言し連絡調整の活動に参加できる。
 - 11) 看護体験や文献を活用し、慢性期にある患者の看護および看取りに関する自らの考えを述べることができる。
 - 12) 死に向かう患者とその家族の喪失の悲しみを理解するとともに、予期悲嘆を説明できる。
 - 13) 死に近づいた患者とその家族に対する看護者としての感情の変化に気づき、医療従事者としての適切な態度を説明できる。

III 実習内容

1. 本実習における学習目標を明らかにし、原則として以下の受け持ち患者の選択基準に基づいて、1名以上の患者を受け持つ。

＜受け持ち患者の選択基準＞

- 1) 発達段階：成人期

- ①青年期(18～30歳),②壮年前期(31～50歳),③壮年後期(51～64歳),④老年準備期(65～74歳)
- 2) 健康のレベル:①慢性期,②終末期
- 3) 健康障害の種類:成人期に多い疾患(癌もしくは悪性腫瘍,血液・免疫・内分泌・代謝疾患,難病,消化器疾患,心疾患,高血圧性疾患,糖尿病,膠原病,腎不全など)
- 4) 検査の種類:健康障害の種類に応じて,診断や治療の効果判定のために行われる非侵襲的・侵襲的検査
- 5) 治療の種類:食事療法,薬物療法(化学・免疫療法を含む),運動療法,放射線療法,血液浄化療法など
2. 学習目標に基づき,受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」のアセスメント及びそれに対して立案した「看護計画」に基づき,日々の実習の目標と計画を明らかにし,その日の受け持ち看護師または臨地実習指導者と実習(実施)の打ち合わせをする。なお,計画している看護ケアの実践については,自己の実践能力,すなわち,「自立してできる」「見守ってもらうことが必要」「補助・介助が必要」「全面的に指導してもらうことが必要」を明らかにする。
3. アセスメントした受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」及び立案した「看護計画」,ならびに,それに基づいて設定・計画した日々の実習の目標と計画が,実習(実施)直前の患者とその家族の状態に適合しているか否か確認し,適合していない場合は,患者とその家族の状態に合わせてアセスメント・計画を変更し,それに基づいて実習(実施)する。
4. 計画した看護ケアの実施に際して,患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。
5. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について,実習時間内に受け持ち看護師など,適切な相手に報告する(昼休みや他の実習などで病棟を離れる際には,それまでの患者・家族の状態や経過について報告する)。

IV 実習方法

1. 実習対象者とグループ
グループ毎に実施する。
2. 実習時間
1) 実習期間…2025年9月8日(月)～2026年2月6日(金)のうち2週間
2) 実習時間
病棟実習…原則として,8:00～15:00,なお,時間外実習を行う場合もある。
3) スケジュール
事前学習,学内実習,病棟オリエンテーション,グループカンファレンスの日程は,別途連絡を行う。
3. 実習場所
香川大学医学部附属病院
4. 実習オリエンテーション
グループ別オリエンテーション(受け持ち患者の件)のみは,原則として前週の金曜日午後に実施する。
5. 評価資料
1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程の記録用紙は,専用の用紙を使用する。
2) 日々の実習日誌
所定用紙に当日の実習目標,実習計画,実施,評価,ならびに一日の実習の振り返りを記録する。
3) 看護技術経験リスト
記載説明に従い,記録する。
4) ケースレポート
実習の学習目標に基づいて,受け持ち患者とその家族の看護実施について文献を活用して記述す

る。特に受け持ち患者の人間らしさと生き方に焦点をあてながら考察する。

5) 自己評価表

評価表に形成的評価，総括評価を自己採点に基づいて記述する。

6) 成果物提出

実習最終日の 17 時までに指定された場所に提出する。

V 実習評価

参加度，実施内容，成果物の評価資料を基に学習目標の到達度について評価する。

成人慢性期・終末期＜療養継続＞看護実習

I. 一般目標

疾病の慢性的段階にある人々が家族とともに地域社会での療養と健康的な生活を安心して営めるよう、看護過程の思考を用いて、個性を尊重した生活支援が立案できることを目的とする。

II. 具体的目標

1. 治療に伴う看護および増悪の予防・早期発見・早期対応する方法、また患者・家族の理解を促進する方法、苦痛を軽減する方法などの全人的ケアを説明できる。
2. 血液浄化療法を受ける患者に対して、治療上での課題を明らかにし、個性を尊重したケアを計画し、長期にわたるセルフマネジメントを支援する方法を説明できる。
3. 地域包括ケアシステムの観点から退院支援、退院調整における看護の役割、必要とされる社会資源、また、人々の療養と生活のために関係機関や他職種と連携・協働する方法を説明できる。
4. 医療機関の外来診療部門において治療を継続する人々が、地域での療養と生活を継続するために必要な支援の方法を説明できる。
5. 治療・療養過程にある患者の意思決定にかかわる倫理的課題と看護の役割について説明できる。

III 実習内容

1. 慢性期にある患者と実際にかかわりながら療養・生活上の課題を明確化できる。
2. がんや慢性疾患の病態と治療に伴うアセスメントを行い、経過を予測し増悪誘因を捉えて予防し、早期発見・早期対応する看護ケア、および健康課題に向き合う患者家族の思いや考えを支え苦痛を緩和する全人的ケアを説明できる。
3. 退院調整や退院支援を行う看護師の実際の活動に参加し、必要とされる社会資源を学習するとともに、関係する機関や他職種との連携および協働する方法を理解する。
4. チーム医療に必要な課題解決プロセスの情報共有などに参与し、看護師と協働者の協力的で互いを尊重する関係を学び、自分なりの気づきをグループで分かち合える。
5. 実習場所ごとに異なる臨床看護師と課題や計画を共有し、助言を受け、適切に行動を修正できる。
6. 社会的に相応しい態度をもち、実習指導者や担当教員に適切に対応し、助言を得て、安全に実習を行うことができる。

IV 実習方法

1. 実習期間
2025年9月16日（火）～2026年2月6日（金）のうち1週間
2. 実習時間
病院実習 8:30～15:00（退院関連カンファレンス、緩和ケアチーム回診の時は17時まで）
学内実習後カンファレンスは、313室（カンファレンスルーム）で行う。
3. グループ別オリエンテーション
日時：実習週の月曜日、もしくは実習前週の金曜日
場所：313室（カンファレンスルーム）
4. 実習場所
香川大学医学部附属病院において継続看護を担う部署（総合地域医療連携センター、がんセンター、東病棟1階、血液浄化療法室、診療科外来、放射線部、外来化学療法室など）
5. 実習記録物

評価資料として、実習日誌、継続看護方式看護過程一式、看護技術の到達度、自己評価表、自由課題レポート

6. 実習記録物

実習で体験したことから課題を見出し、テーマを設定して自らの考えも含めて自由記述のレポートを作成し、提出する。

7. 実習基本パターン

	月		火		水		木		金	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
学生 1	学内オリエンテーション、 DVD 視聴	13：00～演習 15：30～翌日 実習の情報収集 と準備学習	内科外来 (予診、診察や療養指導の見学)		血液浄化 療法室	緩和ケアチーム	総合地域医療連携センター		学びの発表	記録物作成
学生 2			放射線部 (診察や療養指導見学)							
学生 3										
学生 4		総合地域医療連携センター 16：00～水・木曜外来実習の 情報収集		9：00～ 11：30 演習			内科外来 (予診、診察や療養指導の見学)			
学生 5										
学生 6										
学生 7										
学生 8		血液浄化 療法室			乳腺・内分泌外 来（診察や療養 指導の見学）		演習			

V. 実習評価

自己学習、実習目標の達成度、実習態度（出席を含める）、実習記録物を総合して評価する。

老年生活援助実習
老年看護学実習

2025 年 9 月 8 日（月）～ 2026 年 2 月 6 日（金）

3 年次

老年生活援助実習

I 一般目標

1. 老年期にある人々の特徴を理解し、生活の質の向上を目指した看護や介護の必要性を判断し、老年看護の基本的能力を習得する。
2. 老年期にある人々の保健、医療、福祉の連携について理解する。

II 行動目標

1. 高齢者の施設（特別養護老人ホーム、小規模多機能型施設、グループホームなど）における高齢者の生活状況について述べることができる。
2. 老化現象や疾病が高齢者に及ぼしている影響について説明できる。
3. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者の看護に関わる問題について説明できる。
4. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者を抱える家族の問題について述べることができる。
5. 高齢者や家族の個別性を尊重した援助について考えることができる。
6. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
7. 高齢者の施設で働いている様々な職種の人々が連携して、どのような高齢者ケアを行っているのかを述べることができる。
8. 施設・行政・病院・地域ボランティアとの連携を述べることができる。
9. 高齢者の施設の役割や機能について述べることができる。
10. 老年看護、老年観について自己の考えを述べることができる。

III 実習内容

1. 学生は日常生活の介助が必要な慢性疾患（認知症を含む）、障害を持つ高齢者1名を受け持つ。
2. 実習施設において、受け持ち高齢者や他的高齢者の了解を得た後に関わる。
3. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
4. 医務室における処置、特殊なケアに関しては見学実習とする。
5. 学生はケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者に確認する。
7. 受け持ち高齢者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は指導者にすぐに報告する。
8. 受け持ち高齢者の記録は実習記録用紙に記入し、施設の記録には記入しない。

IV 実習方法

1. 実習期間と実習施設
2025年 9月8日（月）～11月21日（金）：守里会の施設
2. 実習時間
施設に応じて指示する
3. 実習オリエンテーション
1) 全体オリエンテーション
日時：後日周知

場所：後日周知

2) 学内オリエンテーション

日時：実習初日

場所：312 セミナー室 詳細は指示する

3) 施設オリエンテーション

日時：後日周知

場所：各施設

4. 実習レポート及び記録等

1) 事前学習課題

認知症高齢者のケアと生活援助に関するDVDを視聴し、レポートを作成する。詳細は、後日周知する。

2) 実習記録

受け持ち高齢者の記録

日々の実習記録

看護技術の実施レベルチェック

自己評価表

3) 最終レポート

実習における学びを文献を用いて考察する。表紙を除き、3枚以内で、簡潔にまとめる。1部提出。

4) 実習に関わる記録類の提出

実習最終日（第2週目金曜日）の指定の時間までに、A4ファイルにとして担当教員に提出する。

5. 服装

1) 施設：綿のパンツとポロシャツ、ナースシューズ、左胸に名札

2) 名札はワッペンで10センチ角以内、ひらがなで姓を表記したものを各自作成する。（安全ピンは使用しない）

V 実習評価

事前学習、実習目標の達成度、最終レポート、実習態度を総合して評価する。

VI その他

体調不良、忌引き等で欠席する場合は、教員に速やかに連絡する。

Ⅶ 実習施設の連絡先および交通手段について

＊原則として、公共交通機関を用いること。やむをえず自動車を用いる時は、実習施設までの行き帰りの交通事故に注意すること。

社会福祉法人 守里会の施設

1. 特別養護老人ホーム 守里苑

1) 住 所：高松市牟礼町牟礼 2321-14

2) T E L：087-845-4417

○JR 古高松南駅下車 徒歩 5 分

2. 特別養護老人ホーム 逅里苑

1) 住 所：高松市屋島東町 408-1

2) T E L：087-844-8500

○琴電 志度線八栗駅, JR 古高松駅下車
タクシーで 5 分, 徒歩 40 分

3. グループホーム 邑

1) 住 所：高松市前田西町 1080-18

2) T E L：087-847-1150

○琴電 長尾線水田駅・西前田駅下車 徒歩 10 分

4. 小規模多機能型施設 侶

1) 住 所：高松市牟礼町原 216-5

2) T E L：087-870-1137

○琴電 志度線原駅下車 徒歩 10 分

老年看護学実習

I 一般目標

1. 疾病や機能障害のある高齢者とその家族を、発達段階、老化現象、対象者の個別性等も踏まえて全人的に理解する。
2. 高齢者とその家族の対象理解に基づいた問題を明らかにし、その人らしい入院生活、退院生活が送れるように、継続看護の視点も踏まえて援助を行う。

II 行動目標

1. 高齢者の発達段階や老化現象の影響について述べることができる。
2. 高齢者の疾病や治療の概略を説明できる。
3. 入院前、退院後の高齢者やその家族の状況について述べることができる。
4. 入院時から退院に向けて、高齢者やその家族の適応に関わる問題について説明できる。
5. 高齢者やその家族の適応に向けて、その人の人生の在り方を尊重した援助について考えることができる。
6. 地域で高齢者が暮らし続けるための看護師や MSW の関わりを述べることができる。
7. 地域包括ケアを踏まえた高齢者に対する医療・保健・福祉の連携について述べることができる。
8. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
9. 老年観について述べることができる。

III 実習内容

1. 学生は高齢の患者を1名受け持つ。
2. 高齢者とその家族を発達の視点も踏まえて総合的に捉え、入退院への適応を促す看護を行う。
3. 入院や退院など様々な状況における老年看護をカンファレンスで共有し学ぶ。
4. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
5. 学生は、ケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者・担当教員に確認する。
7. 受け持ち患者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は看護師にすぐに報告する。
8. 受け持ち患者の記録は、実習記録用紙に記入し、カルテには記入しない。

IV 実習方法

1. 実習場所
香川大学医学部附属病院
2. 実習期間
2025年11月10日（月）～2026年2月6日（金）
3. 実習時間
8：00～17：00
4. 実習オリエンテーション
1) 全体オリエンテーション
日時：後日周知
場所：後日周知

2) グループ毎のオリエンテーション

日時：実習開始の前週金曜日，17:00 ～ 患者情報を提供

実習初日 詳細は指示する

場所：310 セミナー室

312 セミナー室

5. 実習記録及び最終レポート等

1) 実習記録

受け持ち患者の記録

日々の実習記録

看護技術の実施レベルチェック

自己評価表

2) 最終レポート

受け持ち患者に対する看護を通しての学び，実習を通しての学びについて文献を用いて考察する。

表紙を除き，3 枚以内で，簡潔にまとめる。1 部提出。

3) 実習に関わる記録類の提出

実習最終日（金曜日）の指定の時間までに担当教員に提出する。

V 実習評価

事前学習，実習目標の達成度，最終レポート，実習態度を総合して評価する。

VI その他

体調不良，忌引き等で欠席する場合は，教員に速やかに連絡する。

小児看護学実習

2025年9月8日（月）～2026年2月6日（金）

3年次

小児看護学実習

I 一般目標

健康問題を有する小児とその家族への適切な看護実践を行い、問題解決する能力を養う。

そのために

1. 科学的根拠に基づき健康問題に伴う小児の成長発達上の問題や生活への影響を総合的に考える。
2. 小児の発達段階、健康レベルに応じた適切な看護が実践できる知識・技術・態度を修得する。
3. 対象の最善の利益を守る姿勢を追求する態度を身につける。
4. 医療チームの一員として小児看護の役割を理解し、小児看護活動に参加する態度を身につける。
5. 自己の小児看護観を考察する。

II 行動目標

1. 全体の行動

小児病棟・外来においておこなわれる患児と家族への看護を通して、以下の目標を達成する。

- 1) 小児とその家族がおかれている状況を理解し、最善の利益を守る関わりを説明できる。
- 2) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を説明できる。
- 3) 健康障害を有する小児と家族の療養上の課題を理解し、小児と家族の発達課題を促進するための看護の役割と援助活動について説明できる。
- 4) 小児病棟および外来でおこなわれる小児看護技術の実際を学び、基礎知識と応用技術の違いについて説明できる。
- 5) 言語的、非言語的コミュニケーションを通して患児に応じた関わりができ、患児および家族と関係を形成することができる。
- 6) 小児看護における感染防止の必要性を理解し、実践できる。
- 7) 小児の安全を守るために事故防止の援助が実践できる。
- 8) 医療チームの一員として責任を持ち、協働して看護活動が実践できる。
- 9) 自身の体調管理に留意し、実習を行う学生として適切な行動をとることができる。
- 10) 実習を通して体験した看護を基に自己の小児看護観を説明できる。

2. 看護計画立案

- 1) 適切に情報収集ができる。
- 2) 小児の成長発達を観察し、アセスメントできる。
- 3) 小児の健康問題の状況を疾患の病態生理、症状、治療方針から理解し、現在の問題および予測される問題を観察し、アセスメントできる。
- 4) 家族が抱えている問題を総合的に理解し、援助すべき問題をアセスメントできる。
- 5) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の心理社会的問題をアセスメントできる。
- 6) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の成長・発達への影響をアセスメントできる。
- 7) 小児と家族の経験や意向を踏まえたニーズを把握することができる。
- 8) 収集した情報に基づいて小児の健康問題を適切に表現するとともに、優先順位を決定することができる。
- 9) 健康問題に対応する看護目標を示すことができる。
- 10) 看護目標を達成するための要件を示し、成長発達に応じた適切な看護計画を立案できる。

3. 実践

- 1) 立案した看護計画に基づいて安全や安楽性、プライバシーをふまえ、看護を実践できる。
- 2) 小児の発達段階や心理的特徴を理解し、コミュニケーションを工夫しつつ、発達を促進するための適切な援助ができる。
- 3) 小児のQOLやセルフケア能力を考慮した日常生活の援助ができる。
- 4) 小児の健康状態、療養環境に応じた遊びや学習支援・生活支援を計画・実践できる。
- 5) 小児および家族の反応とともに看護実践の内容をアセスメントし、適切に記述できる。
- 6) 上記5)の内容を医療メンバーに適切に報告できる。

4. 看護実践における評価

- 1) 実践した看護を小児および家族の反応に基づき評価できる。
- 2) 看護目標の達成を評価し、適宜計画を修正できる。

5. 倫理的配慮

- 1) 小児や家族に対する倫理的配慮に基づいた看護が実践できる。
- 2) 小児と家族の個人情報保護のための行動がとれる。

6. 総括

- 1) 理論的背景を持ち、実習で体験した看護を倫理的に判断・分析・考察し、小児看護に対する自己の考えを述べることができる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所：香川大学医学部附属病院東病棟2階、小児科・小児外科外来
2. 実習期間：2週間
3. 実習時間：病棟実習 8：00～15：30 カンファレンス 15：30～17：00
学内実習 9：00～17：00

＊実習の状況に応じ、適宜変更する可能性がある。

4. 実習方法

- 1) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を学ぶ。
- 2) 健康問題を有する小児と家族の療養上の問題や発達課題の達成を促進するための看護活動の実際を学ぶ。
- 3) 入院患児を原則一名受け持ち、看護過程の展開を行う。
- 4) 受け持ち看護師を中心に、他の病棟スタッフとの連携をはかりながら小児病棟で行われる看護活動に参加する。

5. 実習記録

- 1) 患児情報、疾患の学習
- 2) 受け持ち患児用記録（日々の記録）
- 3) 関連図
- 4) 看護過程の展開
- 5) 経過表
- 6) 小児看護学実習技術経験録

7) 看護・処置見学の記録

8) 自己評価表

9) 最終カンファレンス記録

10) 外来レポート：「小児外来の概要と機能・看護」について

*実習記録類は倫理的配慮および個人情報の保護に努めること。

*上記1)～8)の記録用紙は実習オリエンテーション時に配布する。

*記録類の提出は、ファイルに全て綴じて、実習終了日の指定の時間までに担当教員に提出する。

Ⅳ 成績評価の方法

実習到達度，記録類，実習態度，自己学習，出席状況から総合的に評価する。

Ⅴ その他

1. 安全管理・リスクマネジメントの観点から，常に小児の行動に注意を払い，安全と安楽に配慮し，事故防止に努める。
2. 受け持ち患児以外の小児に対しても表情や行動・状態を観察し，適切に対応する。状況により指導者の承認を得て看護を行う。
3. 受け持ち患児以外の処置や検査・看護にも指導者の承認を得て，積極的に見学し，自己学習する。
4. 事前学習のレポートに，実習中における受け持ち患児に関する学びの過程を適宜追加する。
5. 医療職・看護職の一員として責任ある態度で行動し，時間は厳守する。
6. 学生自身の感染症(B型肝炎, 風疹, 麻疹, 水痘, ムンプス等)の抗体の有無を事前に把握しておくこと。
7. 小児の安全および理解能力に配慮し，小児実習で使用する名札は，ワッペン・布などにひらがなで姓を表記したものをビブに縫い付け，安全ピンは使用しない。
8. 小児看護学実習の前週に，各グループリーダーは，担当教員と連絡をとること。
9. 自身の体調管理に留意し，体調不良時はすみやかに担当教員と学務課教務係へ連絡し，その指示のもと，適切な行動をとること。
10. 感染防止対策は，附属病院の規定に準ずる。

母性看護学実習

2025年9月8日（月）～2026年2月6日（金）

3年次

母性看護学実習

I 一般目標

マタニティサイクルの女性およびその家族を対象として、母性の健全な成長発達と健康の保持増進、発達課題を達成するための看護方法を学び、母性看護学の役割について考察する。

II 行動目標

1. 母性看護学の対象について理解を深めることができる。
 - 1) 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における、対象者の生理的変化と健康状態について、実習体験を通して理解できる。
 - 2) 対象者のライフステージを考慮し、家族やその環境を含めて、心理的・社会的側面から対象者の理解を深めることができる。
2. 母性看護学の対象の、変動する家族役割・家族機能について理解を深め、新たな生活への適応を促進する援助について考察することができる。
 - 1) 母親の子に対する愛着について評価し、母親役割獲得過程を促進するために必要な援助について考察することができる。
 - 2) パートナーや同胞、祖父母など、母子をとりまく家族の役割の変化について評価し、新たな家族生活への適応を促進するために必要な援助について考察することができる。
3. 母性看護学の対象の、より健康的なプロセスを支援するために必要な援助技術を経験し、看護実践能力を養うことができる。
 - 1) 母性看護学の実践に必要な情報収集を行い、情報に基づきアセスメントおよび看護計画の立案ができる。
 - 2) 立案した看護計画に基づき、母性看護の原理・原則に則った技術を実践することができる。
 - 3) 実践した看護について根拠をもって評価し、適宜看護計画の修正を行い、次の援助の方向性を見出すことができる。
4. 母性看護学の対象の、退院後の生活に着目した継続看護の必要性や、活用できる社会資源について理解できる。
 - 1) 退院前の対象者の状況をアセスメントし、継続看護の必要性について考察することができる。
 - 2) 対象者に必要な社会資源とその活用方法について理解し、援助に取り入れる方法が考察できる。
5. 母性看護学の専門性について考察することができる。
 - 1) 看護学における母性看護学の特徴とその役割について考察することができる。
 - 2) 母性看護実践のための他職種や他機関の役割や連携について、理解することができる。
 - 3) 母子をとりまく社会情勢や動向を理解し、看護職が担うべき役割と今後の課題について考察することができる。

III 実習方法

1. 実習場所

1) 香川大学医学部附属病院

周産期科女性診療科病棟（西病棟2階）

総合周産期母子医療センター（MFICU, NICU, GCU）

周産期科女性診療科外来

2) いのちの応援舎 ほっこり助産院

〒761-0101 香川県高松市春日町1176 TEL 087-844-4103

2. 実習時間

1) 実習期間：2 週間

2) 実習時間：附属病院 西 2 階病棟（産褥実習、MFICU） 8：00～15：00

NICU・GCU 8：15～15：00

周産期科女性診療科外来 8：50～15：00

学内カンファレンス・記録 15：00～17：00

ぽっこ助産院 8：30～15：00（8：20 助産院前集合）

学内カンファレンス・記録 15：30～17：00

各実習グループのスケジュールは、実習初日に配布する。

3. 実習オリエンテーション

1) 日時・集合場所・服装

・実習初日に行う

・9：00 に小児・母性看護学実習室に集合

・実習服・ナースシューズ着用

（マスク・アイシールド等が必要な場合は、事前に連絡する。）

2) 内容

(1) 事前学習課題提出，知識確認を行う。（9：00～9：30）

事前学習課題の内容は，母性援助論の講義で伝達する。

(2) 母性看護学実習に必要な看護技術の復習・確認。（9：30～12：30）

(3) 実習期間のスケジュール説明（2 週間の実習スケジュール配布）（13：30～）

(4) 各実習病棟の特徴，看護方針，看護体制，ケアの流れ，対象者の入院中のスケジュール，病棟の構造・物品等の説明。実習指導者の紹介等（14：30～附属病院にて）

4. 実習の展開

1) 実習目標と行動計画の発表・行動調整

(1) 実習目標と行動計画は，前日に教員の助言を受ける。

(2) 実習開始時には実習指導者に実習目標と行動計画を伝え，行動調整を行う。

(3) 産褥実習の当日の行動計画は，夜間の情報収集にもとづき，実習指導者に相談しながら追加・修正して実施する。

2) 対象者の観察・援助

(1) 妊婦・褥婦のバイタルサイン測定は，初回は実習指導者の見守りのもと実施し，正しく安全な手技で行えていることが確認できれば，次回以降は実習指導者に報告した後に学生のみで訪室し実施してもよい。ただし，子宮底・乳房の観察，新生児のバイタルサイン測定は，必ず実習指導者の見守りのもとで実施する。

(2) 学生は単独で保健指導や乳房ケアを行わない。対象者に質問を受けたときは安易に答えず，必ず実習指導者に報告して助言を求める。

(3) 保健指導を実施したい場合，まずは教員に相談する。指導案を作成し，教員の確認後に実習指導者にも確認してもらい，許可が得られれば，実習指導者または教員見守りのもとで実施する。

(4) 学生は，観察やケアの実施に際して，自身の技術習得状況に応じて「見学」，「見守りによる実施」，「自立して実施」を判断し，実習指導者・教員の助言を受けて行う。

3) 報告

- (1) 昼休憩前には午前の報告と午後の行動計画の確認、実習終了時には午後の報告とその日の学び（産褥実習ではその日のアセスメントと翌日に向けたケアの方向性）を実習指導者にお伝えし、助言を受ける。
- (2) 対象者の観察や会話から得られた緊急性のある情報は、至急実習指導者に報告する。
実習指導者が不在時は、リーダーに報告する。
- (3) 実習中の疑問や不明な点は、適宜実習指導者または教員に確認する。
- (4) 対象者の記録は、実習記録用紙に記入し、電子カルテには入力しない。

5. カンファレンス

1) 日々のカンファレンス

15:00以降、小児・母性実習室にて行う。

実習での学びを共有し、翌日の実習目標の確認を行う。

産褥実習の学生は、その日の母子のアセスメントと翌日のケアの方向性を確認する。

2) 最終カンファレンス

2週目木曜午後（祝日等で変更になる場合あり）に、母性看護学実習での学びをもとにテーマを決定する。最終カンファレンスの運営（会場設営・病棟師長へのご案内・司会等）は学生主体で行う。

IV 実習内容

1. 産褥実習

- 1) 母子1組を1～2名の学生で受け持つ。
- 2) 2名で受け持つ場合は、褥婦と新生児それぞれの担当を決め、観察やケアはその日の担当学生がメインで行う。
- 3) 朝の申し送り後に、褥婦担当の学生はその日の担当助産師に、新生児担当の学生は実習指導者またはその日の担当助産師に一日の行動目標を伝える。その後指導者と連携を密にし、自主的に行動する。
- 4) 受持ち期間中に沐浴の機会があれば、児の状態をアセスメントした上で、実習指導者または教員の見守りのもと実施する。
- 5) 産褥期の保健指導は、基本的に受け持ち褥婦と一緒に参加し見学する。
産褥指導：月曜・木曜 14:30～15:00、育児指導：火曜・金曜 14:30～15:00
場所：西病棟2階カンファレンス室（対象者数により変更あり）。
見学日の朝に、担当助産師に見学にあたっての自身の目標を伝える。見学後は学びを報告し、助言を受ける。

2. 分娩見学・胎盤計測見学

産褥実習、MFICUの実習期間中に分娩があり、産婦の同意が得られた場合は、分娩第Ⅱ～Ⅲ期と胎盤計測の見学を行う。

3. MFICU シャドーイング

- 1) 1日1～2名の学生がシャドーイングを行う。妊婦の情報収集は当日朝に行う。
- 2) 分娩監視装置の装着など、実施可能な看護技術は担当助産師の見守りのもと実施する。
- 3) MFICUの環境や入院する妊婦の看護ケアの特徴を学ぶ。
- 4) 妊婦の心理状態をふまえ、対児感情の発達や家族関係の構築に向けた看護を学ぶ。

- 5) NICU や他職種、地域との連携について学ぶ。
- 6) 実習開始時には実習目標、実習終了時にはその日の学びを担当助産師に報告し、助言を受ける。

4. NICU・GCU 見学

- 1) 1日2～4名の学生が見学実習を行う。患児の情報は当日にいただく。
- 2) 8時15分開始の申し送りに間に合うよう、NICU・GCU に入室する。
- 3) NICU・GCU の環境や、入院する患児の看護の特徴を学ぶ。
- 4) 母子分離を余儀なくされた母子の母子関係や家族関係の構築に向けた看護について、実習体験をもとに考察する。
- 5) MFICU や臨床心理士といった他職種、地域との連携について学ぶ。
- 6) 実習開始時には実習目標、実習終了時にはその日の学びを実習指導者に報告し、助言を受ける。

5. 妊婦健診・1か月健診（褥婦）見学

- 1) 1日1～2名の学生が見学実習を行う。
- 2) 8:50 に周産期女性診療科外来に集合し、実習を開始する。
- 3) 計測、分娩監視装置の装着と所見の判読は、実習指導者の見守りのもと実施する。
- 4) 助産師の行う個別保健指導、外来スタッフ間の連携、病棟をはじめ他部署との連携、医師や他職種との連携について学ぶ。
- 5) 実習開始時には実習目標、実習終了時にはその日の学びを実習指導者に報告し、助言を受ける。

6. ぽっこ助産院シャドーイング

- 1) 1日2～4名の学生が2日に分かれて見学実習を行う。
- 2) 原則として公共交通機関を利用するが、やむを得ず自家用車を使用する場合は1台に乗り合わせて行き、駐車場は奥側を利用する。
- 3) 実習の流れ
 - (1) 8:20 に助産院前に集合し、全員集まったら助産院に入る。
 - (2) 8:30 からの申し送りに参加し、9:00 からの全体カンファレンスで一人ずつ氏名と実習目標を発表する。
 - (3) 昼食は入院中の褥婦と同じものをいただく（飲み物は学生が持参する。食物アレルギーがある場合は弁当を持参する）。一人食事代600円をおつりのないよう封筒にまとめて入れ、全体カンファレンスまでに学生数を伝え、お渡しする。
 - (4) 15:00 の実習終了時には、助産師に一日の学びを報告し、助言を受ける。

2) 実習内容

- (1) 妊婦健診、産後2週間健診、産後1か月健診、乳房外来、産褥入院中の褥婦および新生児の観察とケア、産後ケア入院中の母子のケア、おやこひろば等の見学を行う。
- (2) 妊婦健診での子宮底・腹囲の測定、褥婦および新生児の観察、沐浴等は、助産師の見守りのもと実施する。
- (3) 地域における助産院の役割、妊娠期から育児期にかけての切れ目ない支援について学ぶ。事前に「いのちの応援舎」のホームページを確認しておくこと。

3) 服装・身だしなみ

- (1) ポロシャツ（半袖、襟付き、白）・動きやすい黒いズボンとする。冬期は長袖（黒、白、紺またはグレー）のTシャツの上に半袖のポロシャツとする。ソックスは白系で無地のものとし、ストッ

キングは禁止とする。防寒着は車の中に置いておく。

- (2) 実習中はビブを着用し、テープにマジックを使ってひらがなで大きく名前を書き、大学名の刺繍の下に貼る。
- (3) 助産院では大学より持参するスリッパを履く。1 グループ目は前日までに学内からスリッパを借りておき、助産院に持参する。2 グループ目はスリッパを持ち帰り、洗濯して実習室に返却する。
- (4) ビニール袋を持参し、履いてきた靴を入れて荷物といっしょに保管する。
- (5) 髪型は病棟での実習に準じる。

4) 感染対策（追加・変更等があれば、実習初日に伝達する。）

- (1) 大学から助産院に向かう前に、健康観察用紙を使用して学生間で健康チェックを行う。
- (2) マスクを着用し、ぼっこ助産院の入口、観察・ケアの前後には持参した手指消毒用ジェルで消毒を行う。
- (3) 助産院実習終了後は、寄り道せず帰学する。

V 実習に関わる記録類

実習の手引き「臨地実習における学生の実習記録の取り扱い」の内容を厳守すること。

1. 実習内容と記録の種類

実習記録は毎日記載し、翌朝教員に提出する。教員のコメントを受けて修正するときは、赤以外の色ペンを使って修正したことがわかるようにする。修正は最終提出日まででよい。

記録用紙一式は、9月のオリエンテーション時に配布する。

2. 最終カンファレンス資料

Teams の各グループのチャンネルにアップロードされた書式を共同編集して、資料を作成する。

3. 母性看護学実習評価表

実習最終日（原則、2 週目金曜日午前）の教員との面談までに記入し、面談に持参する。

4. 「母性看護学実習のまとめ」、「母性看護学実習評価表」、「実習運営に関すること」について、Forms に入力する。入力用 URL または QR コードは Teams で提示する。

なお、「母性看護学実習のまとめ」に入力した内容が他の学生と同じだった場合（コピー＆ペーストが疑われる場合）は成績判定の対象としない場合がある。

5. 実習記録類最終提出（入力）期限・提出先

実習記録は必要な修正をすべて行い、A4 紙ファイルにまとめて提出する。紙ファイルの色は自由とするが、表紙に学籍番号、学年番号、氏名を記載する。

提出期限：実習最終日（2 週目金曜日）15：00

提出先：担当教員（研究室不在の場合は、看護学科棟1階メールボックスに投函し、Teams のチャットで投函したことを必ず連絡する）

VI 実習評価

事前学習（20%）、実習目標の達成（看護過程の展開、母性看護の基礎技術の習得、カンファレンスへの参加度・発言内容、実習への意欲と態度など）（60%）、実習記録（20%）

Ⅶ その他

1. 新型コロナウイルス等の感染防止対策は附属病院の規定に準ずる。
2. 体調管理には十分留意し，体調不良時は速やかに担当教員に報告すること。
3. 体調不良や忌引き等で欠席・遅刻する場合は，速やかに担当教員に連絡すること。
4. 実習の手引き「実習中の留意事項」を精読し，遵守すること。
5. 実習に関する連絡は Teams を使用するため，実習開始までにパソコンやスマートフォンにアプリをインストールしておき，メッセージの着信に留意すること。

在宅看護学実習

2025年9月8日（月）～2026年2月6日（金）

3年次

在宅看護学実習

I 一般目標

在宅療養者の療養状況およびその家族への理解を深め、療養者と家族のその人らしい生活や生き方を支援するために必要な看護を考える。また、療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、基礎的な看護技術が展開できる。さらに、療養者の生活を維持するために療養者と家族に提供されている支援の実際から、在宅療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性和連携の重要性を学ぶ。以上の学習を通じて在宅看護の特徴を捉える。

II 行動目標

1. 療養者と家族の生活特性及びニーズを理解し、居宅において療養生活を継続していくために必要な看護を考えることができる。

- 1-1. 療養者と家族の発達段階を理解することができる。
- 1-2. 療養者と家族の生活を取り巻く環境と暮らし方や生き方の特性に気付くことができる。
- 1-3. 療養者と家族の状態像を描くことができ、ケアニーズを抽出し看護計画を立案できる。
- 1-4. 療養者と家族のケアニーズに応じた看護を展開し、訪問看護の役割を示すことができる。

2. 療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、居宅において基礎的な看護技術が展開できる。

- 2-1. 在宅療養者の健康問題や病態を理解し、関連図を書くことができそれに対する看護を説明できる。
- 2-2. 在宅療養者が受けている治療や検査内容が理解でき、安全に療養生活が継続できる方法について説明できる。
- 2-3. 療養者と家族の生活特性を反映した日常生活援助の在り方を説明できる。
- 2-4. バイタルサインの測定、清拭、足浴など看護師の見守りや支援を受けて基礎的な看護技術を実施することができる。
- 2-5. 医療的ケアの必要性、手順を理解し、医療的ケアを看護師の監督のもとに実施することができる。

3. 支援の実際から、療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性和連携の重要性を理解できる。

- 3-1. 療養者が利用しているサービスの利用状況から、保健・医療・福祉の制度を説明できる。
- 3-2. 1日24時間365日の療養者の生活の継続を考え、保健・医療・福祉サービスと関連づけて説明できる。
- 3-3. 利用しているサービスから、保健・医療・福祉の連携の重要性を理解し、訪問看護の役割を説明できる。

4. 在宅療養者および家族と信頼関係を作るために、実習生として良識ある態度やふるまいができる。

- 4-1. 訪問時に適切に挨拶ができ、療養者および家族と良好な援助関係を作るための方法について説明することができる。
- 4-2. 訪問先において了承を得ずに家の中を見てまわる等、訪問看護の信頼を崩す行動を行わない。
- 4-3. 実習生として良識あるふるまいができる。
- 4-4. 在宅療養者およびその家族の状況を理解するために自己の知識・技術の不足を自ら調べ、補充できる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所

学外実習施設一覧に記載されている訪問看護ステーション（施設の詳細は後日提示する）

2. 実習期間

2025年9月8日（月）から2026年2月6日（金）の間の指定した2週間

3. 実習時間

8:30～16:30

4. 実習場所別学生氏名

（後日提示する）

5. 実習の流れ

1週目	月	火	水	木	金
午前	学内オリエンテーション 613	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習 カンファレンス

2週目	月	火	水	木	金
午前	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	全体報告会
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地 カンファレンス	まとめ・記録

Ⅳ 実習の内容とすすめ方

同じ療養者を複数回訪問し、1週目に情報収集、関連図作成、情報の統合、看護課題の抽出を行う。

2週目に看護計画を作成し、その計画の一部を実施・評価する。

Ⅴ 実習の評価

訪問看護ステーションでの実習・学内カンファレンスを総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

Ⅵ 実習に持参するもの

- ・実習記録
- ・秒針つき腕時計
- ・聴診器
- ・ハンカチ
- ・お茶（水筒・ペットボトル）
- ・筆記用具
- ・参考資料（在宅看護学で使用したテキスト、看護学実習の手引き、在宅看護技術の本等）、ビブ
- ・必要時、着替えのポロシャツとジャージ、ソックス、ハンドタオル（ビニール袋に入れる）
- ・訪問看護ステーションみき、ひまわり、なつめの学生は、ナースシューズを実習先に持参すること
- ・訪問利用者に必要なもの（事前に訪問看護ステーションスタッフに確認）
- ・訪問看護ステーションかけはしの学生はスリッパを持参すること

貸与物品：個人又は実習場所のグループごとに責任をもって管理し、実習終了時に作動を確認のうえ、返却する。

〔学生個人〕実習携帯用ポシエット，デスポ手袋，デスポエプロン，マスク，携帯用手指消毒液
〔実習グループ別〕参考書 血圧計

Ⅶ 実習中の注意

1. 欠席・遅刻・早退は前もって訪問看護ステーション管理者（実習指導者）に連絡し（午前8：20頃），その後，教員に連絡する。
2. 個人情報保護実習中に知り得た個人や家庭の情報を不用意にもらさないよう注意する。
記録物の取扱いにも注意する。療養者宅の連絡ノートを見る時は，許可を得る。
3. 実習上の注意
 - 1) 実習初日はネームプレートを着用する。その後は各ステーションの指示にしたがう。
 - 2) 緊急時連絡のために，携帯電話と小銭を千円程度携帯して訪問すること。
 - 3) 万一，事故（交通事故，物品破損，ケア時の事故など）を起こした場合は，訪問看護ステーション管理者に連絡し，その後，教員に連絡する。
 - 4) 各自，学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。
4. 服装・身だしなみ
 - 1) 服装
ポロシャツ（半袖・襟付き・白）・ジャージ（黒・紺・グレー）とする。冬期には長袖のTシャツの上に半袖のポロシャツとする。フードのない華美でない防寒具。
ソックス（白・紺・黒）を着用し，ストッキングは禁止とする。
シューズは動きやすいように，スニーカーとする。
 - 2) 身だしなみ髪は清潔に整える（衿につかないよう束ねる）。
指輪・ネックレス・イヤリングなどアクセサリーはつけない。
爪は短く切り，マニキュア，ペディキュアはしない。
化粧をする場合は，学生らしく装う。
5. 自家用車の使用
訪問看護ステーションには駐車場が確保されていない場合があるため，駐車場の確保は各自で行う。訪問時は，自家用車を使用する場合と，実習先の車に同乗する場合があるため，前日に確認する。

在宅看護学実習の実習先と交通手段について

3年生：在宅看護学実習では、下記、訪問看護ステーションへ実習にいきます。各ステーション2－3名の受け入れをお願いしています。
ステーションによって駐車場が整備されている場合と、そうでない場合があります。

ステーション名	住所	移動手段	駐車場の有無	公共交通機関の最寄り駅
高松訪問看護ステーション	〒761-8073 高松市太田下町 3026-3	原付、車	あり（1台）	ことでん太田駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションこくぶ	〒769-0102 高松市国分寺町国分 152-4	J R、車	あり	J R 端岡駅 徒歩 25分
さぬき市民病院在宅療養支援室	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲 387-1	大川バス、車	あり	大川バス（高松・引田間） さぬき市民病院前停車
訪問看護ステーションみき	〒761-0612 木田郡三木町氷上 112-1	自転車、原付、 琴電、車	あり（1台）	ことでん平木駅 徒歩 15分 大川バス三木町役場前徒歩 10分
訪問看護ステーションひまわり	〒760-0073 高松市栗林町 1 丁目 3-23	原付、琴電、 J R、車	なし (周辺、コインPあり)	ことでん栗林公園駅・J R 栗林駅 徒歩 10分
訪問看護ステーションQちゃん	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 2083-1	原付、琴電、 J R、車	あり（1台）	ことでん六万寺駅・J R 八栗口駅 徒歩 5分
訪問看護ステーションなつめ	〒761-8074 香川県高松市木太町 1188-2	原付、琴電	あり（1台）	ことでん長尾線木太東口駅 徒歩 15分
訪問看護ステーションたきのみや	〒761-2393 綾歌郡綾川町滝宮 486	琴電、車	あり	ことでん滝宮駅 徒歩 5分
アシストジャパン 訪問看護ステーション香川	〒796-0101 国分寺町新居 1393-1 福江ビル 2F, E-2	J R、車	あり（1台）	J R 端岡駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションかけはし	〒761-0321 香川県高松市前田西町 98-1	バス、車、原付	あり	ことでん高田駅 徒歩 20分

精神看護学実習

2025年9月8日（月）～2026年2月6日（金）

3年次

精神看護学実習

I 一般目標

1. 精神の健康障害を持つ対象を全人的に理解し、回復過程に沿ったセルフケア看護の実践力を養う。
2. 対象との援助関係の形成を図り、看護場面の再構成による振り返りを行うことで、治療的人間関係のプロセスについて学ぶ。
3. 患者／利用者－看護者関係を基盤とする対象との対話を踏まえた精神看護過程を展開し、看護者としての自己の成長発達課題を明らかにする。

II 行動目標

1. 生物学的・心理学的・社会的側面の視点から、対象の全体像を理解できる。
 - 1) 精神の健康障害が日常生活や対人関係にもたらす影響を述べることができる。
 - 2) 対象の生活史、家族・社会的背景を理解し、精神症状との関連を検討できる。
 - 3) 対象の状態像の理解に向けて、多角的な情報を統合していくことができる。
 - 4) 治療／支援内容・方針とその看護について理解し、必要な観察ができる。
 - 5) 対象の強みや望むことを把握し、対象の抱く自己概念に目を向けることができる。
2. 看護理論を用いて、精神看護過程を展開できる。
 - 1) 基本的条件付け要因に関する情報を収集し、対象を理解することができる。
 - 2) 普遍的セルフケア要件についてアセスメントできる。
 - 3) セルフケアに影響する要因を総合的にアセスメントし、援助内容を検討できる。
 - 4) 治療的人間関係を発展させながら、セルフケア看護アプローチを実践できる。
 - 5) 精神の健康障害をもつ人との関わりにおける自己の看護実践の意味を考察できる。
3. 自己洞察を行い、患者／利用者－看護者関係を発展させることができる。
 - 1) 適切な看護場面を選択し、的確に看護場面を再構成し、自己評価できる。
 - 2) 対象との心理的距離をはかりつつ、対象との援助関係の形成に向けたアプローチができる。
 - 3) 自己の関わりが対象に与える影響や相互作用の過程を分析できる。
 - 4) 対象との関わりを省察し、自己の価値観や対人傾向について考察できる。
 - 5) 看護者としての自己のあり方を見つめ、自己の成長発達課題を検討できる。
4. 治療環境や人的資源、社会資源について理解し、対象中心のチームケアについて学ぶことができる。
 - 1) 精神保健看護の場における、治療・生活環境の機能と構造を理解できる。
 - 2) 精神保健看護の実践において生じ得る倫理的問題に関して考察できる。
 - 3) 多職種協働の意義や、多職種間での看護師の役割を述べることができる。
 - 4) 地域での保健医療福祉専門職や社会資源について、それぞれの役割や意義を述べることができる。
 - 5) その人らしい地域生活を支えるための援助と課題を考えることができる。
5. 看護学生としてふさわしい態度で実習に臨み、対象に関わることができる。
 - 1) 対象を尊重し、理解を深める姿勢をもつことができる（個人情報保護を含む）。
 - 2) 看護者として誠実に、適切な機会を捉えて対象と関わることができる。
 - 3) カンファレンスや日々の話し合いに主体的に臨み、問題提起ができる。
 - 4) 自己の意見を積極的に表明するとともに多角的な観点から対象理解に努めることができる。
 - 5) 精神保健看護への関心と理解を深め、自らの看護観について考察できる。

Ⅲ 実習内容

1. 実習場所

- 1) 香川大学医学部附属病院
- 2) 医療法人社団 光風会 三光病院
- 3) 医療法人社団 以和貴会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ
- 4) 精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター
ライブサポートセンター・ワイワイ創造館・コミュニティハウス未来
- 5) 地域活動支援センター むつみ会
- 6) 障害福祉サービス事業所 かわしま
- 7) 障害者地域生活支援センター ほっと
- 8) 障害者支援施設 朝日園 (関連施設も含む)
- 9) 就労継続支援B型事業所 セブンセンス NEo
- 10) 訪問看護ステーション シェアハート NEo
- 11) 就労継続支援B型施設 すてっぷ

2. 実習期間

2週間

3. 実習時間

実習初日は9:00開始とし、実習オリエンテーションを行う。

実習スケジュール、カンファレンスの詳細については、実習初日に指示する。

4. 実習記録

- 1) 受け持ち患者／利用者の看護実習記録
 - (1) 日々の実習記録(行動目標, 行動計画)
 - (2) プロセスレコード
 - (3) 受け持ち患者／利用者情報・アセスメント(基本的条件付け要因・普遍的セルフケア要素)
 - (4) 全体像(総合アセスメント・アプローチの方向性)
 - (5) 看護過程(看護目標, 看護計画)
- 2) 課題レポート・自己対話レポート
 - (1) 実習前・実習後リフレクションレポート
 - (2) クリニカルレポート
- 3) 自己評価表
*実習最終日指定時間までに、担当教員へ提出する。

Ⅳ 実習方法

1. 原則として、精神科病棟に入院中の患者1名もしくは精神保健福祉施設の利用者1名を受け持つ。
2. 受け持ち患者／利用者の状態や自己との関係性に応じた日常生活の援助や協働, 治療的会話, レクリエーション活動などを行う。
3. 看護目標に基づき計画を立案, 実施, 評価し, 精神看護過程を展開する。

Ⅴ 実習評価

実習内容, 実習記録, カンファレンスへの参加, 実習態度, 出席状況などから, 総合的に評価する。

Ⅵ 実習中の注意

1. 服装について

「実習中の留意事項」の「服装・身だしなみ」の指示に準じる。学外施設での実習時の服装は白ポロ

シャツ・黒パンツ・白ソックスを基本とする。気候に応じて私服のフードのない上着等で調整可だが、華美にならないよう注意すること。清掃活動などを行うこともあるため、動きやすく、汚れても構わない服装・靴とする。部活のジャージは着用禁止。病棟実習、学外実習いずれも、名札を左胸の見える位置に必ず装着すること。学外実習ではワッペン・布で作成した名札が望ましい。

2. 守秘義務について

守秘義務の遵守は医療職者としていうまでもないが、精神障害者は、その症状や障害だけでなく、社会的な偏見とも対峙しなければならない境遇であることを忘れてはならない。守秘義務は精神保健福祉法第53条によって規定されており、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他人に漏らした場合には罰せられる。実習で知り得た情報は、患者名や固有名詞を言わないとしても、個人を特定できる情報や、患者とのやりとりなどについて、実習以外の場で話題にしてはならない。

実習記録やカンファレンス資料作成時には、患者・利用者の個人情報に配慮して作成する。

パソコンで作成する資料には必ずパスワードを設定し、情報を保護すること。実習に関する情報のSNS等へのアップは厳禁である。

3. 実習先への移動について

複数施設での実習となるため、移動手段を事前に確認しておき、時間に余裕をもって安全に留意して行動すること。実習先の所在地、電話番号は「学外実習施設の所在地・連絡先」を参照。

実習施設名	公共交通機関の最寄り駅	駐車場の有無
医療法人社団 光風会 三光病院	ことでん志度線「八栗新道駅」徒歩10分 JR 高徳線「讃岐牟礼駅」徒歩10分	あり
医療法人社団 以和貴会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ	ことでん琴平線「空港通り駅」もしくは 「円座駅」タクシー10分 ことでんバス由佐線「由佐」徒歩5分	あり
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター	ことでん琴平線「岡本駅」徒歩30分	あり
地域活動支援センターむつみ会	ことでん「瓦町駅」徒歩5分	なし (近くにコインパーキング 多数あり)
障害福祉サービス事業所かわしま 障害者地域生活支援センターほっと	ことでんバス西植田線「市場」徒歩20分 もしくは川島線「川島東町」徒歩30分	あり
障害者支援施設 朝日園	障害者支援施設 朝日園から徒歩20分	あり (大学から徒歩圏内のため 徒歩移動推奨)
就労継続支援B型事業所 セブンセンスNEo 訪問看護ステーション シェアハートNEo	ことでん琴平線「栗林公園駅」徒歩10分 もしくは長尾線「花園駅」徒歩15分	なし (近くにコインパーキング あり)
就労継続支援B型施設 すてっぷ	ことでんバス川島線「山田総合センター」 徒歩5分	あり

4. その他

各自、学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。

4 年 次

統合実習

養護実習

統合実習

2025 年 7 月 7 日（月）～ 2025 年 7 月 25 日（金）

4 年次

統合実習

I 実習目的

既習の学習を振り返り、自己の能力・適性、志向に適合する看護分野を選択し、看護実践能力を高める。

II 実習目標

1. 看護活動の志向を明らかにする。
2. 看護実践上の課題をみいだし、解決方法を考える。
3. 看護課題を解決するための実習計画を立案できる。
4. 患者および家族を支援するための看護過程を実施できる。
5. 多重業務の優先順位を考慮し、業務調整および職種間の連携方法を理解する。

III 具体的目標

1. 自らの看護の課題や志向にもとづいて看護領域を選択し、特性を述べることができる。
2. これまでの実習をふり振り返り、看護実践上の課題を述べることができる。
3. 選択した看護領域での実習にあたり、到達目標を具体的に述べることができる。
4. 自己の看護実践上の課題を解決するための方法を述べることができる。
5. 自己の課題解決に向けて、実習計画を立案できる。
6. 実習の成果を予測でき、評価項目を明示できる。
7. 自己の課題の達成状況から実習計画を評価できる。
8. 対象の経過に即した看護計画を立案・実施、評価・修正ができる。
9. 実施した看護過程を評価できる。
10. 複数の看護課題を調整し、個別性を考慮したケアが実施できる。
11. 他のスタッフと業務調整を行い、ケアの優先度を述べることができる。
12. 多職種と連携して看護を行い、看護の役割を説明できる。

IV 実習方法

1. 実習生 4 年次生 約 60 名
3 ～ 6 名程度のグループに編成する。
2. 実習期間 2025 年 7 月 7 日（月）から 7 月 25 日（金）の内の 10 日間である。
3. 実習時間 8：00 ～ 21：00 の時間帯において実施する。
4. 実習場所 香川大学医学部附属病院、訪問看護ステーション、精神科病院、精神保健福祉施設
5. 実習対象者 入院患者複数名あるいは在宅療養者である。
6. 実習指導者 実習担当教員、臨床教授・准教授、臨地実習指導者である。
7. 実習内容 ①学生が選択した実習場所で、各々が立案した実習計画および看護計画を、実習指導者の指導を受けて、積極的に実践し評価する。
②学生個々の実習計画を具体化するために、臨床の実情に照らして、業務体制への参入を実施することもある。（例、複数患者受け持ち、看護管理実習）

養護実習

4 年次

基礎養護実習（教育実践演習 C）

I 実習目的

基礎養護実習を養護実習の事前指導と位置づけ、実習校の概要や養護教諭の執務の概要について理解するとともに、実習に関する心構えや基本的事項を修得する。

II 実習目標

- 1) 実習校の概要について説明できる（学校教育目標、学校経営方針、学校保健目標、児童生徒の心身の発育・発達特性、健康課題等）。
- 2) 養護教諭の1日の執務の概要を説明できる。
- 3) 教育活動中での保健室・養護教諭の位置付けと養護教諭の役割を説明できる。
- 4) 実習記録及び課題について適切かつ十分に記述・考察できる。
- 5) 実習を振り返り、自己の課題を明確にできる。

III 実習方法

- 1) 実習期間 令和7年5月8日（木）～5月9日（金）
- 2) 実習場所 香川大学教育学部附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校、附属坂出中学校

養護実習（本実習）

I 養護実習の意義

養護実習は、大学で学んだ一般教養に関する科目、養護に関する専門科目、教科または教職に関する科目等の知識や技術を実際の教育現場で実践し、実習を通しての学びを統合することにより、養護教諭（教育者）としての資質や自覚を高めるとともに、幼児児童生徒の健康の保持増進に関して養護教諭の果たすべき責任と役割を理解し、求められている資質や能力を育成する。

II 養護実習の目的

幼児児童生徒の健康の保持増進のための、保健教育および保健管理の実践を体験し、子どもの心身の成長・発達や障がい特性、健康保持・増進および健康上の課題に対する指導や支援のあり方について理解する。そのために、学校教育全体の組織・運営を理解するとともに、学校保健計画・学校安全計画の実践に参加し、学校保健安全活動における養護教諭の役割と活動内容及び方法を学習する。

さらに、実習経験に基づいて養護教諭としての自覚を高め、教育者としての倫理観や人間性を学ぶ。

III 目標

1. 成長過程にある幼児児童生徒の特性や学校生活について説明することができる。
 - 1) 発育、発達過程における子どもの心身の健康問題を説明できる。
 - 2) 子どもの健康面に視点を当てた学校生活の概要を説明できる。
2. 学校保健活動における養護教諭の役割について述べるができる。
 - 1) 来室した子どもの状態に応じた救急処置や健康相談活動を、一部実施できる。
 - 2) 健康診断の実施手順を理解するとともに、結果に基づく事後指導について説明できる。
 - 3) 感染症等の疾病予防について理解し、適切な対応が説明できる。

- 4) 学校環境衛生，安全点検の具体的方法を説明できる。
 - 5) 特別支援学校や幼稚園における養護教諭の職務内容を具体的な活動で説明できる。
3. 学校保健の概要と保健室経営・運営について説明することができる。
 - 1) 教育目標，教育課程，学校保健計画・学校安全計画等と保健室経営の関係が説明できる。
 - 2) 養護教諭の活動過程（実態把握－問題解決のための計画－実施－評価）が説明できる。
 - 3) 保健室の環境整備と薬品等の管理を含む保健室運営を理解し，一部実施できる。
 - 4) 校内の救急体制を説明できる。
 - 5) 子どもの保護者との連携方法を説明できる。
 - 6) 学校保健運営のための校内や地域の関係諸機関の活用・連携方法を説明できる。
 4. 児童生徒への保健教育について計画し実施することができる。
 - 1) 養護教諭の専門性を生かした保健教育が実施できる。
 - 2) 望ましい生活習慣の育成のための支援ができる。
 - 3) 指導の展開にあたり，適切な教材教具等を選び，工夫ができる。
 - 4) 教科担任，学級担任との連携の重要性が説明できる。
 5. 求められる養護教諭像や教職の使命について説明することができる。
 - 1) 求められる教師像や教職の意義について説明できる。
 - 2) 教師としての倫理観や心構えについて説明できる。
 6. 実習態度
 - 1) 子どもの発達段階や興味・関心を観察しながら関わることができる。
 - 2) 子どもの発達段階や障がいの特性に合わせた声かけ等を行うことができる。
 - 3) 子どもの立場に立った受容的態度がとれる。
 - 4) 他者と共感的なコミュニケーションがとれる。
 - 5) 子どもに対して安全配慮ができる。
 - 6) 意欲的に実習に取り組むことができる。
 - 7) 遅刻・早退・欠席がなく，教師として自覚をもち勤務できる。
 - 8) 指導や注意を謙虚に受け入れ，実習に活かしていくことができる。
 - 9) 教員や他の実習生と適切に連携（報告・連絡・相談含む）できる。
 - 10) 実習したことを記録として適切かつ十分に記述および考察し，提出物を期限内に提出できる。

IV 実習方法

1. 実習期間

養護実習に先立ち教育実践演習Cの事前指導Ⅰ～Ⅲ，基礎養護実習（5月上旬2日間）を受講すると，養護実習終了後には，事後指導を受講する必要がある（1単位）。

養護実習は8月第5週から9月の第5週の期間（4単位）に行う（ただし，実習校の実情に応じて変更がある）。特別支援学校と幼稚園においては，小・中学校の養護実習終了後，各1日間の見学実習を行う。出席日数は4/5以上を必要とする。

2. 実習協力校（学生数が多い場合は実習校が追加・変更になる場合がある。）

[小学校]

- 1) 香川大学教育学部附属高松小学校

2) 香川大学教育学部附属坂出小学校

[中学校]

1) 香川大学教育学部附属高松中学校

2) 香川大学教育学部附属坂出中学校

[特別支援学校]

香川大学教育学部附属特別支援学校

[幼稚園]

香川大学教育学部附属幼稚園（坂出園舎）

3. 実習内容

1) 実習校の概要（実習校オリエンテーション時に確認）

①沿革史

②教育の使命・理念、教育目標等

③学校運営機構（学務分掌機構・児童生徒会活動・委員会活動・クラブ活動等）

④在籍児童生徒数、教職員数、担任

⑤学級（小学校）、ホームルーム構成と学年構成（中学校）

⑥年間行事

⑦教育課程

・年間及び週の授業時間数

・日課表

・教育指導体制（子どもの成長発達に合わせた特別活動、総合的な学習の時間、教科指導、児童生徒の自治活動等）

・学校校舎図・施設等

2) 日常保健活動に関する実習

①学校保健計画・学校安全活動計画の運営

②幼児児童生徒の保健管理

・保健調査を行う目的と運営方法を学習する。

・定期（臨時）健康診断の計画と実施方法、事後指導の方法を学習する。

・健康診断の結果に基づく事後指導や予防対策について観察・参加する。

・学級活動や授業参観の中で、子どもの健康観察を行う。

・健康診断票、歯の検査票、学校保健日誌等の学校保健情報を利用して健康課題を分析する。

・感染症の予防及び対応について観察・参加する。

③救急処置

・事故及び傷病者への救急処置及び観察を行う。

・必要があれば医療機関へ連絡・搬送する（観察・参加）。

・上記の状況を学級担任及び保護者に連絡し、所定の記録用紙に記載する（観察・参加）。

④保健室の整備

・医薬品、衛生材料の整備・補充、検査機器の点検を行う。

・救急処置、休養、相談、指導が行えるよう室内を整える。

・保健室内の備品の管理、書類の整理・保管を行う。

⑤学校環境衛生と安全管理整備

・校内を巡視して、水のみ場、足洗い場、手洗い場、トイレ、ゴミ捨て場等の厚生施設の衛生状況・安全性を観察する。

- ・教室、廊下・体育運動施設等の学習環境の採光・換気、机・椅子等の衛生安全状況を観察する。
- ・学校環境衛生検査の方法を理解して、適宜行う。

⑥保健教育

i) 学級単位（集団指導）

- ・学級担任や指導養護教諭が行う保健教育の実際を見学する。
- ・学級担任や指導養護教諭と相談して原則、保健教育を少なくとも1回は実施する。
- ・学級担任や指導養護教諭との連絡を密にし、指導を受けながら指導案を作成する。
- ・実施後、関係者で評価会を開き、指導を仰ぎ実習効果を高める。

ii) 個人単位（個別指導）

- ・保健室を訪れた児童生徒に対する個別の保健指導を見学あるいは実施する。

⑦組織活動への参加指導

学校保健委員会及び児童生徒保健委員会に参加し、組織活動や構成員の役割を理解する。

3) 保健関係行事に関する実習

修学旅行、遠足、運動会、マラソン大会、その他校外学習等の学校行事について、事故防止のため事前に行う健康チェックや保健指導、健康相談、および学校行事当日の救急活動に参加する。

4. 養護実習の具体的方法

1) 実習場所

主な実習場所は保健室であるが、教室を含めた校内の学習環境についても健康との関連性から観察する。

2) 実習記録（様式については、別に提示する）

- ①わたしの実習の目標は、事前に作成し実習第1日目に指導養護教諭に提出する。
- ②毎日の実習記録は、毎日指導養護教諭に提出する。
- ③記録物・レポート等は、実習終了後、指定された期日までに実習校に提出する。
- ④記録上の注意
 - ・記録は決められたフォーマットで作成・印刷のうえ提出する。
 - ・専門用語は略字を使用しないで正確に書き、誤字・脱字・当て字等がないよう推敲する。
 - ・個人・機関の情報の取り扱いには十分に配慮し、実習記録への記載方法（看護学実習の手引き）を遵守する。

5. 実習の心得

1) 実習時間と基本的態度

- ①実習時間は原則として平日の8:00～17:00とするが、実習校の定める始業開始前に登校し、指定された場所にある出席簿に押印する。
- ②実習期間中にやむを得ない事情により欠席、遅刻、早退をする場合は、学校長および大学の指導教員、学務課に事前連絡をする。
- ③実習校の教育方針や校内規則を遵守し、香川大学の養護実習生（教師）として自覚ある行動及び態度をとる。
- ④幼児児童生徒の人格を尊重し、傷つけるような言動はしない。
- ⑤幼児児童生徒に対する愛情は公正にする。
- ⑥積極的に実習に参加し、探究しようとする意欲を持つ。
- ⑦教師の適性について自己理解を深め、短所を補い、他者の批評・意見を傾聴し、能力の向上に努める。

- ⑧実習で知れた個人情報、児童生徒はもとより誰にも漏らさない。また、個人を特定できるような記録を書き残したり、紛失したりしないよう十分に注意を払う。特に授業風景等の写真については、記録のまとめ、実践発表以外には公表してはならない。例えば、フェイスブック・ブログ・Xなどにアップロードしてはならない。
- ⑨公私の区別をつけ、実習校の児童生徒と電話番号・アドレスの交換、手紙のやりとりなど私的な関わりを持たない。(学校関係者とは、実習の間、連絡が取れるよう電話番号やアドレスの交換を行うことがある)
- ⑩その他、教師、幼児児童生徒、保護者の誤解を生むような行動はしない。

2) 身だしなみ・服装等

①身だしなみ・所持品

- ・頭髪は髪色にも配慮し、長い髪は束ねまとめ、お辞儀した時に落ちてくる髪の毛はヘアピン等でとめる。
- ・爪は短く切り、マニキュア(手足)、ピアス、香水、カラーコンタクトは使用しない。
- ・貴重品は持参しない。また携帯電話の取り扱いは実習校の指示に従う。
- ・必要に応じ帽子・タオル・水筒等を用意する。また印鑑は毎日持参する。

②服装・履物

- ・実習中の服装は原則リクルートスーツとし、実習初日の対面式、最終日の離任式、学校行事、保健指導時などの状況に合わせたものとする。
- ・必要に応じて、ポロシャツやジャージを着用する。
- ・上履きとして、体育館シューズ等を用意しておく。

3) その他

- ①通学方法は原則、公共交通機関を利用する。(実習終了後、実習記録の提出で来校する際も、実習の一部とみなす)
- ②実習中の昼食は実習校の状況に応じて対応する。小学校はエプロン、バンダナ(頭髪用)、弁当、ランチョンマット、歯ブラシ、コップを持参する。
- ③実習に関する各種参考書、筆記用具、メモ用紙、お茶等は各自で持参する。
- ④教材教具を作成するための物品については、事前に指導養護教諭や大学の指導教員に相談をする。

V 実習評価

附属小中学校は、実習生の実習活動の内容全般にわたって評価する。

附属特別支援学校および幼稚園の実習は、実習活動や実習記録等から大学が評価する。

資 料

学外実習施設の所在地・連絡先……………	p	75
電子カルテ閲覧に係る誓約書……………	p	76
看護学生の臨地実習に関する……………	p	77
同意書取得フローチャート 看護学生の臨地実習協力のお願い		
臨地実習同意書……………	p	78
看護学生の臨地実習の同意取消通知書		
香川大学医学部附属病院における……………	p	79
事故発生時の対応フローチャート		
看護学実習事故・感染症報告書……………	p	81
学生の実習での物品破損事故の対応……………	p	83
および対応手順		
看護学実習での物品破損・紛失報告書……………	p	84
附属病院における実習中の学生の針刺し等……………	p	85
汚染事故発生時の対応について		
針刺し等汚染事故届……………	p	86

学外実習施設の所在地・連絡先

実習施設	所在地	電話番号
------	-----	------

老年生活援助実習

特別養護老人ホーム 守里苑	高松市牟礼町牟礼2321-14	087-845-4417
特別養護老人ホーム 返里苑	高松市屋島東町408-1	087-844-8500
グループホーム 邑	高松市前田西町1080-18	087-847-1150
小規模多機能型施設 侶	高松市牟礼町原216-5	087-870-1137

母性看護学実習

NPO法人 いのちの応援舎 ぽっこ助産院	高松市春日町1176	087-844-4103
----------------------	------------	--------------

在宅看護学実習(統合実習も含む)

訪問看護ステーション ひまわり	高松市栗林町1丁目3-23	087-862-1039
訪問看護ステーション みき	木田郡三木町氷上112-1	087-891-0503
さぬき市民病院在宅療養支援室	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-1258
香川県看護協会高松訪問看護ステーション	高松市太田下町3026-3	087-814-9975
香川県看護協会訪問看護ステーションこくぶ	高松市国分寺町国分152-4	087-864-9077
訪問看護ステーション たきのみや	綾歌郡綾川町滝宮486	087-876-1066
アシストジャパン訪問看護ステーション香川	高松市国分寺町新居1393-1福江ビル2F,E-2	087-802-7575
訪問看護ステーション Qちゃん	高松市牟礼町牟礼2083-1	087-899-7770
訪問看護ステーション なつめ	高松市木太町1188-2	087-813-6568
訪問看護ステーション かけはし	高松市前田西町98-1	087-813-1822

精神看護学実習(統合実習も含む)

医療法人社団光風会 三光病院	高松市牟礼町原883-1	087-845-3301
医療法人社団以和貢会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ	高松市香南町由佐113-1	087-879-3533
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター	高松市岡本町60-1	087-815-7877
地域活動支援センター むつみ会第1作業所	高松市常盤町2-10-33 川久マンション102号室	087-831-1978
地域活動支援センター むつみ会第2作業所	高松市常盤町2-10-15 川久マンション203号室	087-837-9881
障害福祉サービス事業所 かわしま	高松市川島東町1914-5	087-848-3611
障害者地域生活支援センター ほっと	高松市川島東町1914-1	087-840-3770
香川県立丸亀病院	丸亀市土器町東9-291	0877-22-2131
就労継続支援B型施設すてっぷ	高松市川島東町939-6	087-880-5462
障害者支援施設 朝日園	木田郡三木町池戸931-6	087-898-2323
就労継続支援B型事業所 セブンセンスNEo	高松市今里町1-9-9	087-802-5655
訪問看護ステーション シェアハートNEo	高松市今里町1-9-9	087-802-5658

さぬきの暮らしと健康実習・統合実習も含む

三木町健康生きがい中核施設 サンサン館みき	木田郡三木町氷上2940-1	087-891-0333
三木町地域包括支援センター	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3321
綾川町地域包括支援センター	綾歌郡綾川町陶1720-1	087-876-1002
綾川町立綾上小学	綾歌郡綾川町山田上1494-1	087-878-2004
綾川町立羽床小学校	綾歌郡綾川町羽床下2256	087-876-1184
綾川町立滝宮小学校	綾歌郡綾川町滝宮1095-1	087-876-1183
綾川町立綾川中学校	綾歌郡綾川町陶5593-1	087-876-1187

養護実習

香川大学教育学部附属高松小学校	高松市番町5-1-55	087-861-7108
香川大学教育学部附属坂出小学校	坂出市文京町2-4-2	0877-46-2692
香川大学教育学部附属高松中学校	高松市鹿角町394	087-886-2121
香川大学教育学部附属坂出中学校	坂出市青葉町1-7	0877-46-2695
香川大学教育学部附属幼稚園	坂出市文京町1-9-4	0877-46-2694
香川大学教育学部附属特別支援学校	坂出市府中町綾坂889	0877-48-2694

附属病院看護学実習に関わる
看護学科学生 へ

電子カルテ閲覧に係る遵守事項

臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について、以下の事項を遵守して行います。

1. 自分に対して発行された I D・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しません。
2. 自分の I D・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限（参照権限）を越えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハードコピー）は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療・看護上の秘密の保持及び看護者としての責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報（インターネットへの漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

以上

電子カルテ閲覧に係る誓約書

香川大学医学部長

殿

香川大学医学部附属病院長

殿

学籍番号
フリガナ
氏 名
(署名)

私は、臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について、下記事項を遵守し、措置を承諾して行うことを誓約いたします。

記

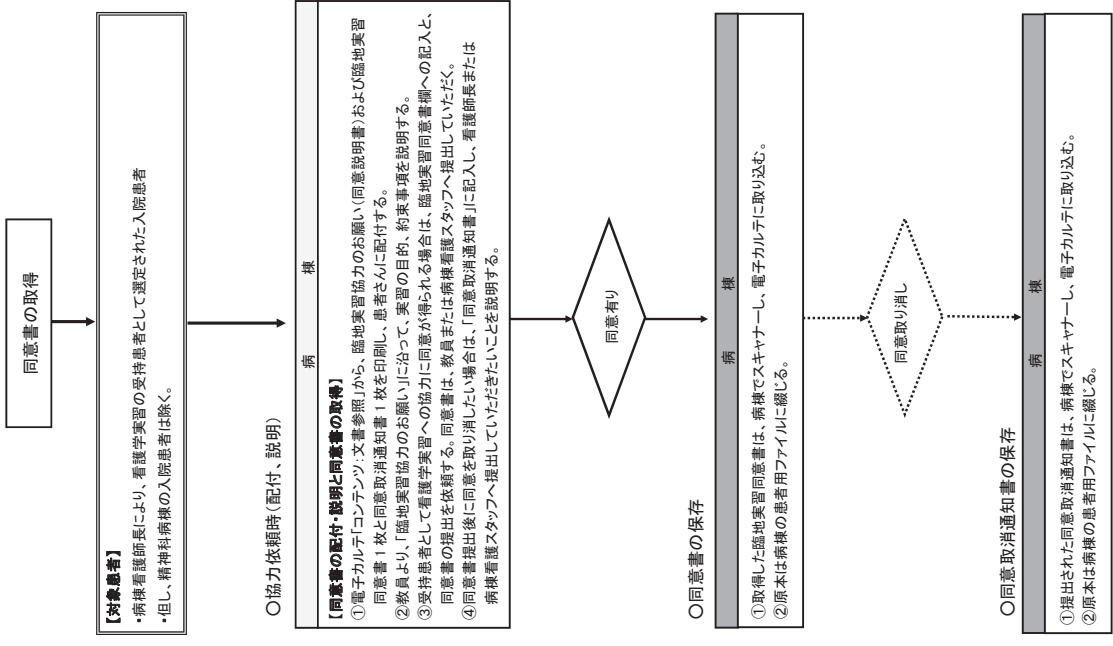
1. 私に対して発行された I D・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しません。
2. 私の I D・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限（参照権限）を越えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハードコピー）は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療上の秘密保持及び看護職者の責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報（インターネットへの漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

(措置)

1. 上記遵守事項の内容に反する行為を行った者は、電子カルテの閲覧を禁止する。
2. 個人情報（漏洩など）反社会的行為を行った者は、学則に基づき懲戒（退学、停学、訓告）に処することがある。

以上

看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート



看護学生の臨地実習協力をお願い

香川大学医学部附属病院では、看護学生の「臨地実習」を授業の一形態として受け入れています。臨地実習は、学生の看護実践能力を高め、将来看護職として働く上で重要なものです。つきましては、患者さんには臨地実習の必要性をご理解の上、看護学生の实習の受け持ちについて、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、学生が受け持たせていただく時には、以下のことをお約束します。

【臨地実習における約束事項】

- 学生は、看護援助やお話を伺う場合、事前にわかりやすく説明を行い、患者さんやご家族の同意を得て行います。
- 学生が看護援助を行う場合は、患者さんの安全や安楽の確保を最優先とし、事前に看護師や教員の指導・助言のもと実施させていただきます。
- 学生は、患者さんやご家族に関する個人情報保護に努め、知り得たことを外部に漏らすことがないようにします。
- 患者さんやご家族は、臨地実習についてご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に尋ねることができます。
- 患者さんやご家族は、学生が受け持つことに同意された後でも、いつでも受け持ちを取り消すことができます。また、学生が行う看護に対していつでも中断することができます。いずれの場合も、診療や看護上の不利益を受けることは決してありません。

臨床実習同意書

香川大学医学部附属病院長 殿

私は看護学生の臨床実習協力をお願いを読み、理解して同意します。

同意日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

説明日 年 月 日

説明者署名： _____

看護学生の臨床実習の同意取消通知書

香川大学医学部附属病院長 殿

私は、臨床実習への協力に同意しましたが、その同意を取り消します。

同意撤回日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

確認日 年 月 日

説明者署名： _____

香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート

図1 対象者に関する事故の対応および対応手順

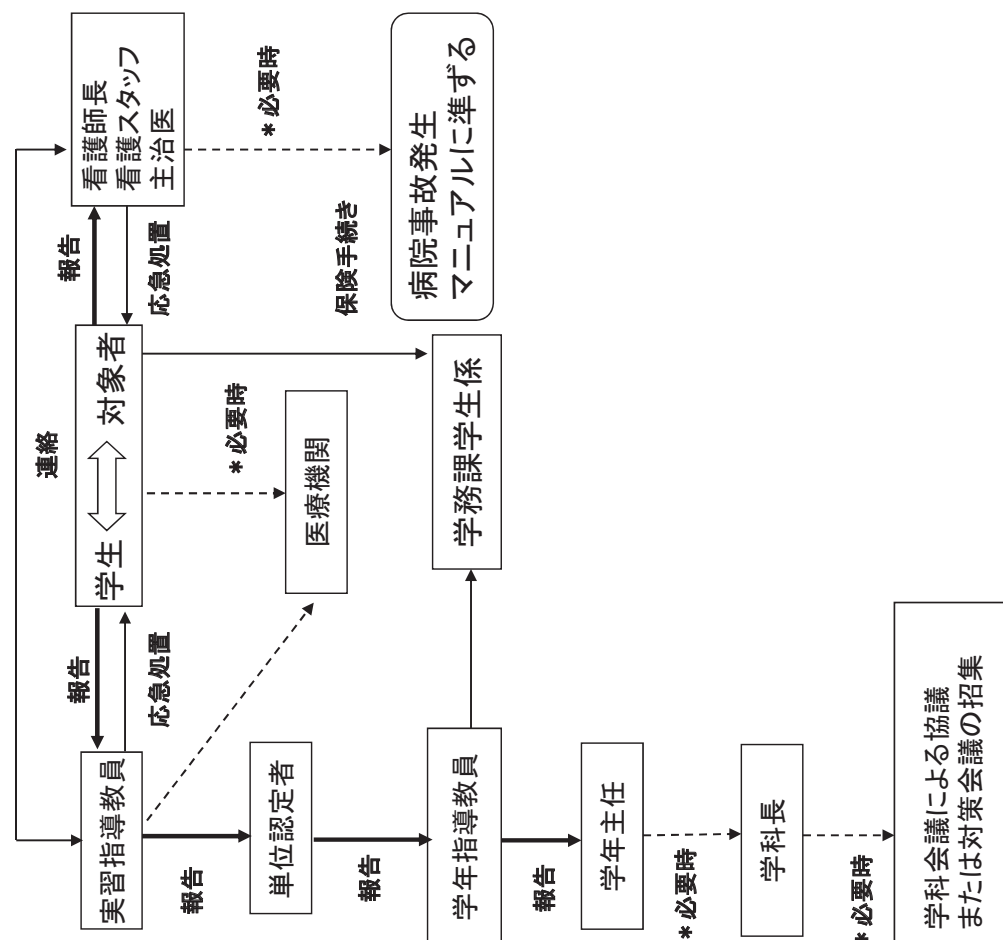
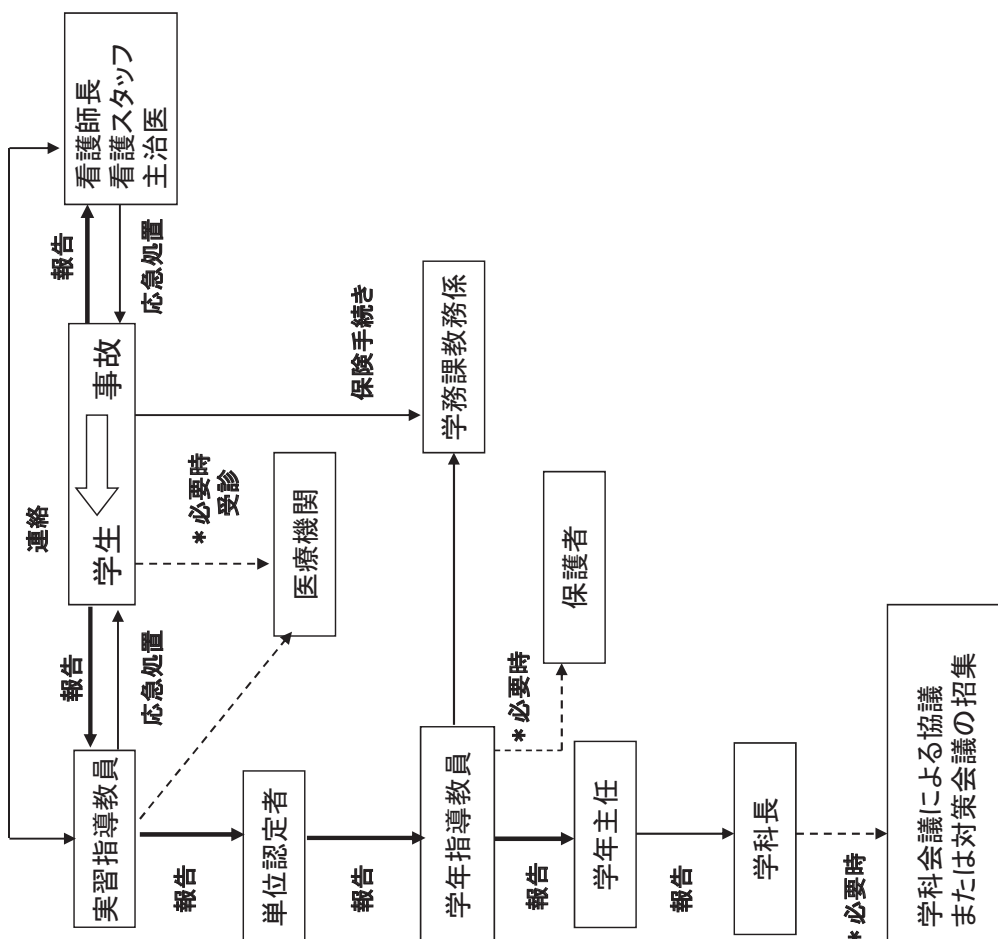
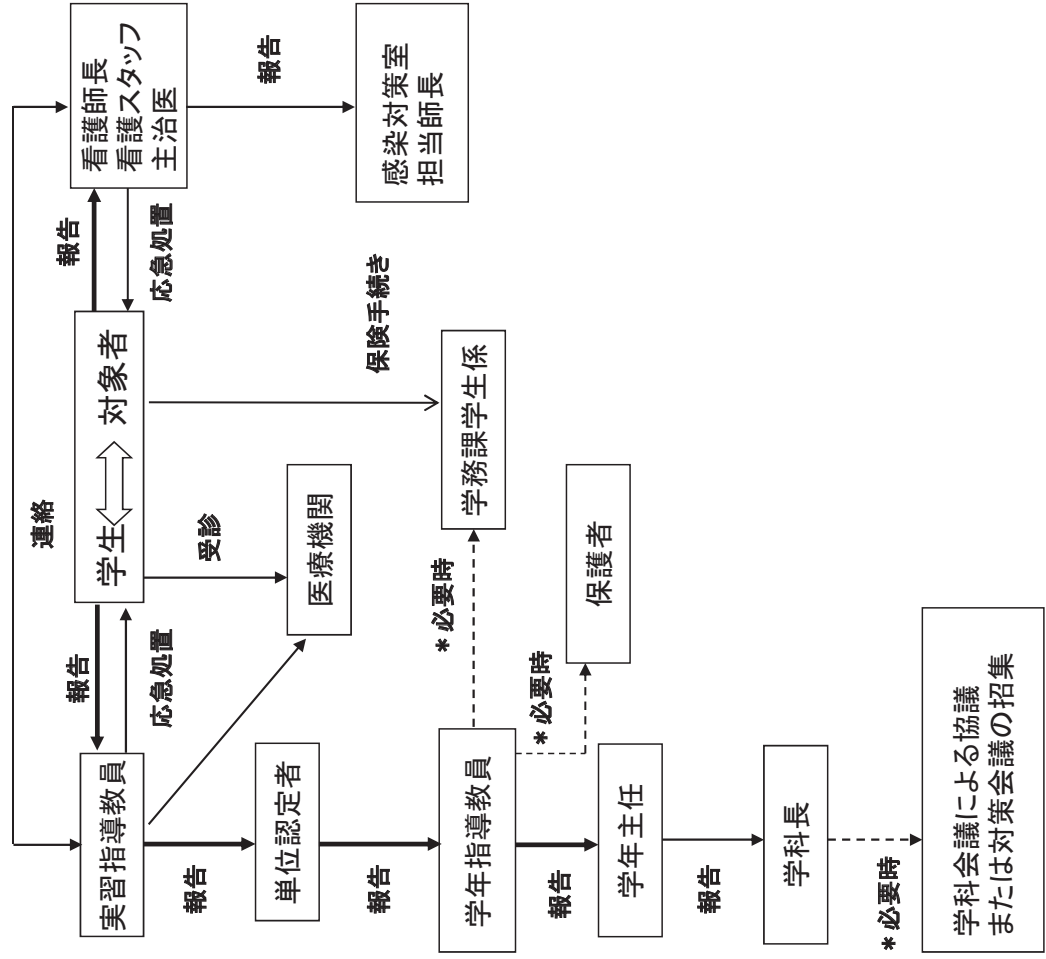


図2 学生に関する事故の対応および対応手順



※事故・感染症発生時の報告・連絡等の手続きについて

図3 感染症の対応および対応手順



1. 学生は「香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート」にもとづいて，報告・連絡を行う。

2. 学生は，「看護学実習事故・感染症報告書」または「看護学実習での物品破損・紛失報告書」に必要事項を記入し，実習指導教員および単位認定者に提出する。

3. 学生は，事故により受傷し，受診した場合は，必要に応じて診断書も添えて「看護学実習事故・感染症報告書」とともに提出する。

4. 報告書用紙は病棟の所定の場所に保管し，必要時に看護師長から受け取る。

取扱注意

() 看護学実習事故・感染症報告書

* 学生記入用紙

報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名		発生年月日	
実習場所(病棟名)		年 月 日 時頃	
報告の内容に○をつける		事故	・ 感染症
発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)			
今後の予防および対策			

取扱注意

(〇〇) 看護学実習事故・感染症報告書(記載例)

* 学生記入用紙

報告年月日 2025 年 9 月 30 日

学籍番号・学生氏名		発生年月日	
〇〇〇 〇〇〇 香川 良子		2025 年 9 月 30 日	
実習場所(病棟名)		14 時頃	
南病棟 B 階			
報告の内容に○をつける		事故	・ 感染症
発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)			
ADLに障害がある〇〇病の受け持ち患者A氏をベッドから車椅子に移動中に、力が足りず座り込んでしまった。その時、車椅子でA氏の腕に擦過傷をおわせてしまった。すぐにナースコールで看護師を呼び、看護師と共にA氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、消毒と絆創膏を貼る処置を行った。擦過傷は皮膚5mmの幅で3cmの長さであり、2か所あるが、数日で治癒するだろうと言うことで、消毒を毎日行う予定である。私は、ナースコールで看護師を呼んでいる時に、A氏に「私の不注意で申し訳ないことをしました」と謝り、処置が終わった時にも、教員と看護師とともにA氏に謝罪した。A氏からは、「私も力が抜けてしまったし、『あなた一人で大丈夫』と言ったから、私も悪いのよ。気にしないだね。」と言ってもらえた。			
今後の予防および対策			
移動前にA氏に「看護師を呼びましょうか?」と言うが、「あなた一人で大丈夫」と言われたこと、前日も看護師に見守ってもらいながら移動ができたことで、「自分ひとりでも大丈夫だ」と思い、介助を行ってしまった。体調により、A氏の介助の程度が変化することを十分に把握していなかったこと、看護師や教員に一人で実施する移動の仕方について指導を受けていなかったことが原因と考えられた。今後は、A氏の体調の変化によって、介助の程度がどのように変化するのかをよく把握して介助を行うとともに、一人で移動を行ってよいかについては看護師に確認して行うように注意していきたい。			

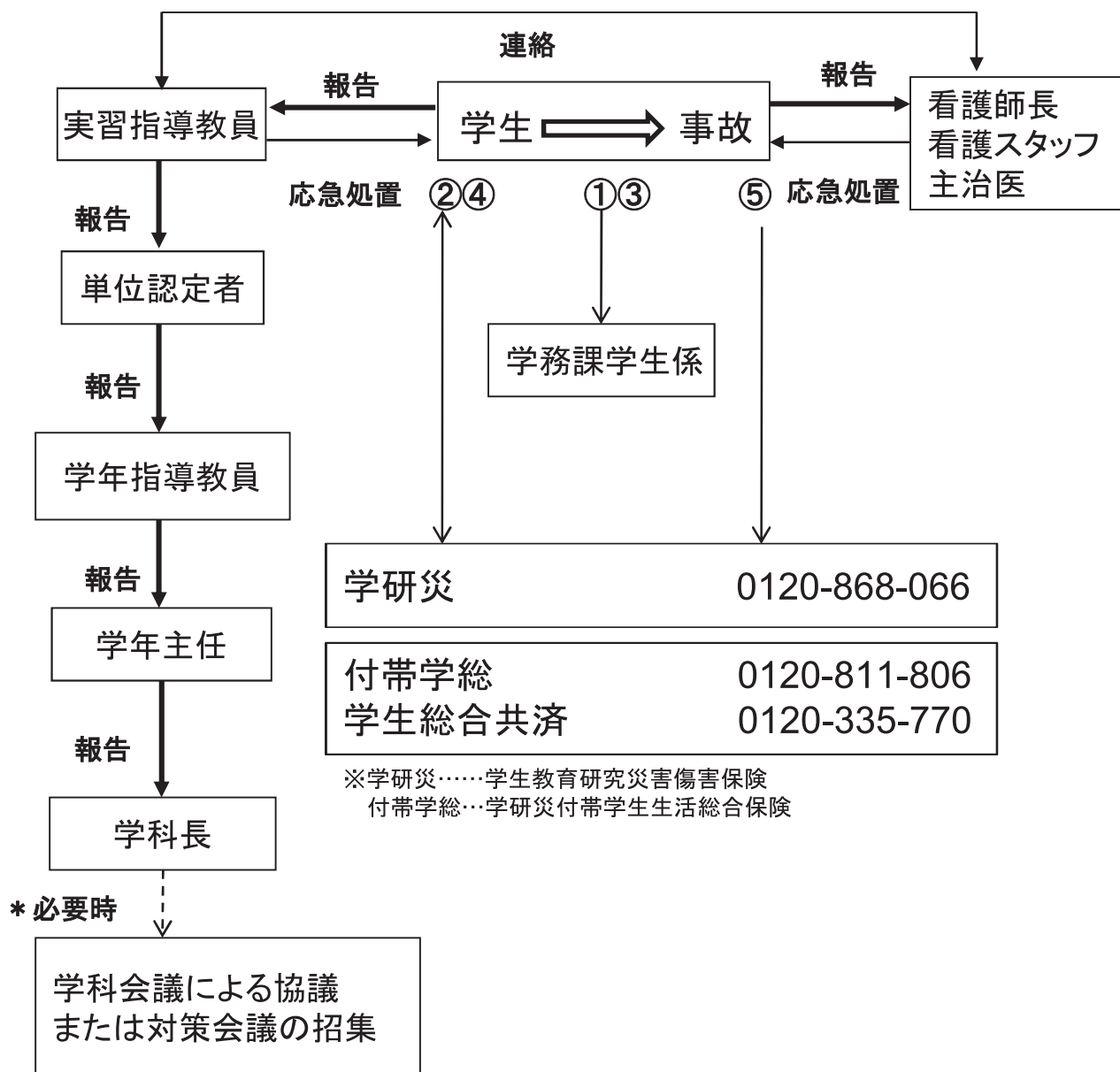
*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名	
発生状況と対応の経過（具体的に詳しく記載）	
今後の予防および対策	

*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名	三木 町子
発生状況と対応の経過（具体的に詳しく記載）	学生香川良子が、実習2日目に受け持ちのA氏を車椅子へ移動中、力が足りず、車椅子の横にすべり落としてしまった。その時、A氏の腕に擦過傷を作ってしまった。学生はすぐに看護師を呼び、A氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、処置を行った。私はこの時点で他の学生から連絡があり、事情を把握した。直ちにA氏の所へ向かった。処置後、学生、看護師とともにA氏に謝罪した。A氏は、学生を責めることなく、学生を気遣っていた。傷は数日中に治癒するということで、毎日消毒をする予定である。
今後の予防および対策	学生には、ケアを行う時にはまず見学、そして看護師か教師に見てもらいながら実施し、大丈夫であれば学生のみで行うように説明している。学生もそのことは理解していたが、ケア実施時、周囲に看護師がおらず、対象者からも「大丈夫」と言われたのでやってしまった。看護師には朝の申し送りの時点で、「状態が良かったら学生のみでも大丈夫だと思っけれど、声をかけてください」と言われていたが、移動の具体的な方法については打ち合わせしていなかった。学生には、看護師と具体的な方法の打ち合わせを行うように周知する必要があると考えた。また、教師も対象者の状態について理解できておらず、そのことを踏まえて、ケア時の注意をすべきであった。事故の再発を防ぐために、学生にはこの状況を振り返らせた。そして、対象者の言動に左右されることなく、安全を第一に考えた時に、どのような行動をとるべきであったかということを学生同士で考えさせ、対象者の自尊心を傷つけない声かけも練習した。対象者の状態の変化については、日内変動や内服との関係による変化を再学習させた。

図4 学生の実習中の物品破損事故の対応および対応手順



* 事故發生時

学生は教員・看護師長に報告

教員から単位認定者に事故の状況を報告し、単位認定者は保険適用の有無を決定する
保険適用になる場合には教員または単位認定者が、学生に以下の指導を行う

- ① 学生は学務課学生係に連絡、学生教育研究災害傷害保険金請求書（兼事故証明書）を受け取る
- ② 学生自身が保険会社に連絡
- ③ 学生は用紙を記入作成し学生係から加入証明の押印の手続きをしてもらう
- ④ 学生は③の押印手続きが終了した保険金請求書を保険会社に郵送し、保険金手続きを行う
- ⑤ 付帯学総と学生総合共済については、学生自身が保険会社に連絡し、保険金請求手続きを行う

教員は、破損した物品の写真を取り、見積書が作成できるように購入年月日、機種・規格などを調べ、学生に伝える

保険会社への届け出は、事故発生日から 30 日以内に行う。

() 看護学実習での物品破損・紛失報告書

* 学生記入用紙

報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名	破損・紛失発生年月日	
実習場所(病棟名)	年 月 日	
破損・紛失物品の品目		
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)		
今後の予防および対策		
実習指導教員氏名		

(○○) 看護学実習での物品破損・紛失報告書(記載例)

* 学生記入用紙

報告年月日 2025年 9月30日

学籍番号・学生氏名	○○○○ 香川 良子	破損・紛失発生年月日
実習場所(病棟名)	南病棟 A階	2025年9月30 日
破損・紛失物品の品目 血圧計 1台		
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)		
私は、受け持ち対象者A氏の血圧を測定中に、A氏が腕を動かしてしまい、傍にあった血圧計に腕が当たり、ベッドの下に血圧計を落としてしまった。幸いA氏にはケガはなかったが、血圧計1台を破損してしまった。血圧計は病棟の備品であり、破損したことを病棟の看護師長と実習指導教員に報告した。		
今後の予防および対策		
血圧計測定時は、対象者の動きを頭に入れながら、少しぐらい手を動かしても落ちない位置に血圧計を置くとともに、血圧測定のために集中することなく、対象者の動きに注意しながら余裕を持って実施することができるように練習した。		
実習指導教員氏名 三木 町子		

附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について

- ① 針刺事故用検査、その後の診療までの対応は、当該学生の実習を担当している指導教員が責任をもって行う。
- ② 学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きは、学務課学生係が担当する。

針刺し等汚染事故発生時のフローチャート

針刺し等汚染事故発生

速やかに指導教員に報告！

学生

- 皮膚の切創、粘膜汚染→石けんと流水で丁寧に洗う
- 目に曝露→コンタクトレンズを外し、水道水で洗い流す、擦らない
- 口腔→十分な含嗽を行う

指導教員は病院感染予防マニュアルに基づき迅速に以下の措置をとる

指導教員

- 感染対策室（3058）に連絡
- 汚染源患者の3ヶ月以内のHCV抗体、HBs抗原、HIV抗体を確認
- 医事課外来係(3023, 3024)に連絡し、検査部へ受付を依頼
- 3ヶ月内の検査結果がない場合→患者の同意を得て「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 受傷者はただちに「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 検体と「針刺事故用検査伝票」を検査部に提出(時間内 3676、時間外 5880)
- 指導教員は汚染源患者の感染症検査結果を確認、検査結果に応じた対応を行う
 - HBs抗原(+)またはHCV抗体(+)：消化器内科受診
 - HIV抗体(+)：HIV診療担当受診

学生

受診・処置後、医事課の支払い（保険診療）を終え、学務課学生係に報告

学務課学生係（2061）に事故報告書を提出。学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きについて説明をうける。

学務課長	課長補佐	学生係

教務係

針刺し等汚染事故届

令和 年 月 日

学 務 課 長 殿

☐医学科 ☐看護学科 ☐大学院

学 年 第 年次生

学籍番号 第 号

氏 名

事故について、下記のとおり届け出します。

記

日 時 令和 年 月 日 時 分頃	
場 所	
事故状況（詳細に）	
事後処置及び事故後の経過	
指導教員確認欄	(※署名又は、記名押印)

看護学実習の手引 2025

発行日	2025 年 4 月 1 日
発行所	香川大学医学部 看護学科 〒 761-0793 香川県木田郡三木町大字池戸 1750-1
印刷所	ナカハタ印刷株式会社 〒 769-2701 香川県東かがわ市湊 1950-1 TEL 0879-25-0148



Kagawa University
Faculty of Medicine
2025